

半 期 報 告 書

事業年度 自 平成17年4月1日
(第5期) 至 平成17年9月30日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

(旧会社名 株式会社UFJホールディングス)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	4
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1 業績等の概要	6
2 生産、受注及び販売の状況	30
3 対処すべき課題	30
4 経営上の重要な契約等	30
5 研究開発活動	32
第3 設備の状況	33
1 主要な設備の状況	33
2 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1 株式等の状況	34
(1) 株式の総数等	34
(2) 新株予約権等の状況	42
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	42
(4) 大株主の状況	43
(5) 議決権の状況	46
2 株価の推移	47
3 役員の状況	48
第5 経理の状況	49
1 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
① 連結貸借対照表	50
② 連結損益計算書	52
③ 連結剰余金計算書	54
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	55
⑤ 連結附属明細表	132
(2) その他	133
2 財務諸表等	134
(1) 財務諸表	134
① 貸借対照表	134
② 損益計算書	136
③ 附属明細表	155
(2) 主な資産及び負債の内容	157
(3) その他	157
第6 提出会社の参考情報	158
第二部 提出会社の保証会社等の情報	160

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月26日
【事業年度】	第5期（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ （旧会社名：株式会社ユーエフジェイホールディングス） （旧商号：株式会社UFJホールディングス）
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc. （旧英訳名：UFJ Holdings, Inc.）
【代表者の役職氏名】	取締役社長 畔柳 信雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【電話番号】	(03) 3240-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長 草間 竜太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【電話番号】	(03) 3240-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長 草間 竜太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目3番17号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近2中間連結会計期間及び最近3連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,218,214	1,211,041	1,113,760	2,566,680	2,305,373
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	136,313	△474,880	355,247	△397,654	△496,830
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	百万円	179,848	△674,283	—	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	—	—	411,057	△402,806	△554,532
連結純資産額	百万円	2,230,457	974,412	1,687,677	1,665,098	1,180,098
連結総資産額	百万円	82,288,045	82,156,507	78,074,507	82,134,447	82,553,660
1株当たり純資産額	円	142,163.63	△96,060.66	55,499.86	34,706.92	△46,437.46
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり 中間純損失)	円	35,720.71	△132,465.35	—	—	—
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	—	—	79,851.45	△82,174.74	△108,332.60
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	25,596.93	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	57,075.34	—	—
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.36	9.92	11.67	9.24	10.39
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,344,591	1,500,488	200,419	3,494,062	△313,329
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,241,165	2,362,540	573,218	△3,808,285	1,004,061
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	189,067	625,972	△154,096	229,638	568,132
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	3,995,415	8,108,571	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	5,499,161	3,617,827	4,877,893
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	35,535 [9,804]	32,372 [9,566]	31,907 [9,839]	34,269 [9,502]	31,430 [9,811]

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、平成15年度、平成16年度中間連結会計期間及び平成16年度については純損失が計上されているので、記載しておりません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。

(2) 当社の最近2中間会計期間及び最近3事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期中	第4期中	第5期	第3期	第4期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
営業収益	百万円	18,005	4,693	15,657	20,416	7,588
経常利益(△は経常損失)	百万円	16,075	183	9,219	16,587	△2,272
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	15,648	△2,806,482	—	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	378,402	10,646	△2,827,492
資本金	百万円	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数	株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		5,043,369	5,107,405	5,191,476	5,093,408	5,165,292
		優先株式	優先株式	優先株式	優先株式	優先株式
		752,825	726,234	700,001	731,539	706,551
純資産額	百万円	3,957,609	1,135,859	1,495,657	3,953,474	1,115,932
総資産額	百万円	4,102,357	1,597,697	1,936,366	4,310,792	1,641,838
1株当たり中間配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式	—	—
		—	—	—	—	—
		第一回第一種 優先株式	第一回第一種 優先株式	第二回第二種 優先株式	—	—
		—	—	—	—	—
		第二回第二種 優先株式	第二回第二種 優先株式	第四回第四種 優先株式	—	—
		—	—	—	—	—
		第三回第三種 優先株式	第三回第三種 優先株式	第五回第五種 優先株式	—	—
		—	—	—	—	—
第四回第四種 優先株式	第四回第四種 優先株式	第六回第六種 優先株式	—	—		
—	—	—	—	—		
第五回第五種 優先株式	第五回第五種 優先株式	第七回第七種 優先株式	—	—		
—	—	—	—	—		
第六回第六種 優先株式	第六回第六種 優先株式	—	—	—		
—	—	—	—	—		
第七回第七種 優先株式	第七回第七種 優先株式	—	—	—		
—	—	—	—	—		
1株当たり配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		—	—	—	—	—
		第一回第一種 優先株式	第一回第一種 優先株式	第二回第二種 優先株式	—	—
		37,500	—	—	—	—
		第二回第二種 優先株式	第二回第二種 優先株式	第四回第四種 優先株式	—	—
		15,900	—	—	—	—
		第三回第三種 優先株式	第三回第三種 優先株式	第五回第五種 優先株式	—	—
		68,750	—	—	—	—
第四回第四種 優先株式	第四回第四種 優先株式	第六回第六種 優先株式	—	—		
18,600	—	—	—	—		
第五回第五種 優先株式	第五回第五種 優先株式	第七回第七種 優先株式	—	—		
19,400	—	—	—	—		
第六回第六種 優先株式	第六回第六種 優先株式	—	—	—		
5,300	—	—	—	—		
第七回第七種 優先株式	第七回第七種 優先株式	—	—	—		
11,500	—	—	—	—		
自己資本比率	%	96.47	71.09	77.24	91.71	67.96
従業員数	人	95	102	109	92	116

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 従業員数には、株式会社UFJ銀行及びUFJ信託銀行株式会社からの出向者を含んでおります。なお、執行役員は含めておりません。

2【事業の内容】

当連結会計年度において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、主要な会社については、銀行業において、連結子会社である株式会社U F J エクイティインベストメンツが、清算により、連結範囲から除外されております。

U F J 信託銀行株式会社は、平成17年10月に三菱信託銀行株式会社と合併し三菱U F J 信託銀行株式会社となっており、U F J つばさ証券株式会社は、平成17年10月に三菱証券株式会社と合併し三菱U F J 証券株式会社となっており、U F J パートナーズ投信株式会社は、平成17年10月に三菱投信株式会社と合併し三菱U F J 投信株式会社となっており、株式会社U F J カードは、平成17年10月に日本信販株式会社と合併しU F J ニコス株式会社となっております。また、平成17年10月にU F J アセットマネジメント株式会社はエム・ユー投資顧問株式会社へ、東洋信総合ファイナンス株式会社はエム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社へそれぞれ社名変更しております。

3【関係会社の状況】

- (1)当連結会計年度において、当社の関連会社から子会社に変更となった会社はありません。
- (2)当連結会計年度において、当社の子会社から関連会社に変更となった主要な会社はありません。
- (3)当連結会計年度において、当社の関係会社に該当しないこととなった主要な会社は次のとおりであります。
株式会社U F J エクイティインベストメンツ
- (4)当連結会計年度において、新たに当社の関係会社となった主要な会社はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業・信託銀行業	その他事業	合計
従業員数（人）	24,788 [8,913]	7,119 [926]	31,907 [9,839]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員11,606人を含んでおりません。
2. 従業員数には執行役員を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	109
---------	-----

- (注) 1. 従業員数には、執行役員5人（うち取締役兼務者2人）及び嘱託・臨時従業員を含んでおりません。
2. 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(金融経済環境)

当期の金融経済環境ですが、海外経済は、米国経済が原油価格の高騰やハリケーン襲来などにも関わらず底堅く推移したほか、中国経済も投資・輸出を中心に高成長を続けるなど、総じて堅調に推移しました。一方、わが国景気も踊り場を脱しつつあります。設備投資の増勢や、雇用・所得環境の回復を背景とした個人消費の堅調が続くなか、世界的な在庫調整の進展に伴い輸出がようやく持ち直しに転じました。この間、消費者物価の下落幅は急速に縮小しました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、ユーロ圏で2%に据え置かれてきましたが、米国では2.75%から3.75%にまで引き上げられました。この間、わが国では、日銀がいわゆる量的緩和を続け、短期市場金利はほぼゼロパーセントで推移しております。一方、長期市場金利は当初こそ弱含みましたが、その後はデフレ脱却、量的緩解除を織り込む動きが強まり、水準を切り上げました。円の対ドル相場は、米国の断続的な利上げを視野に入れて円安ドル高が進みました。

(経営方針)

グループ経営理念は、MUF Gグループが経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢を示した価値観であり、全ての活動の指針とするものです。

経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として、諸活動の基本方針とします。

具体的には以下のとおりですが、MUF Gグループの持株会社、普通銀行、信託銀行および証券会社は、グループ経営理念を各社の経営理念として採用し、グループ全体で遵守してまいります。

[グループ経営理念]

- (1) お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
- (2) 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
- (3) 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
- (4) たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
- (5) 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
- (6) グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

MUF Gグループは、傘下に普通銀行・信託銀行・証券会社に加えてトップクラスのカード会社・消費者金融会社・資産運用会社・リース会社・米国銀行（UBOC）を擁する本格的な総合金融グループです。MUF Gグループは、「平成21年3月期までに、グローバルな金融機関の時価総額ランキングでトップ5入りする」ことを到達目標（アスピレーション）に掲げ、以下の経営戦略を展開してまいります。

① 事業戦略

MUF Gグループは、リテール・法人・受託財産（資産運用・管理）を「主要3事業」と位置付け、これら3事業について、持株会社に連結事業本部を設置し、既存の業態の枠を超えて、お客さまのニーズに、スピーディーかつきめ細かく対応してまいります。

リテール事業においては、グローバルな戦略的業務提携を通じた商品開発などにより、投資商品、住宅ローン、コンシューマーファイナンス、相続・不動産業務といった分野で、世界トップ水準の商品・サービスを提供し、最高レベルのお客さま満足度の実現をめざします。

法人事業では、銀行・信託・証券・グローバルといったフルラインの業務基盤をベースに、お客さまのニーズ

にお応えする最高品質のサービスと革新的な商品を提供し、国内外の日系企業取引において、「圧倒的No. 1」の地位を確立することをめざします。

受託財産事業では、資産運用・管理の両面において、商品ラインアップの充実を図り、あらゆるお客さまのニーズにお応えできるフルラインサービスを、規模の利益を活かした効率的な体制のもとで提供してまいります。

② 統合効果（効率性の追求）

新グループの経営統合・システム統合を着実に進めることで、経費の削減など効率化効果の早期実現を目指すとともに、グループ内の資源配分、資金の運用・調達の最適化を図り、グループ連結での効率性を追求してまいります。

③ お客さま・社会への価値提供

MUFGグループでは、「お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする」ことを、経営理念の最初に掲げ、「お客さま本位」の経営姿勢を、すべての基本として取り組んでまいります。

また、より良い社会・環境を次の世代に託すことをグループの社会的責任と位置付け、お客さまや株主の皆さまからの信頼に応えることを通じて、持続的な企業価値の増大を図ります。

④ 内部管理態勢の強化

MUFGグループは、世界最大の資産規模を持ち、傘下に多様なグループ企業を擁する総合金融グループとして、内部管理態勢の充実を図ってまいります。具体的には、COSO（注）フレームワークに基づいた内部統制体制を構築し、不正な財務報告の防止、法令遵守の徹底をグループ全体に浸透させていきます。ニューヨーク証券取引所上場企業として米国企業改革法、SEC規則に適切に対応し、新BIS規制にも対応した高度な内部管理体制・リスク管理体制を確立・整備します。また、経営管理手法としてバランススコアカード（BSC）を導入し、連結経営における戦略、施策のモニタリング体制を整備してまいります。

（注）COSOとは、昭和60年にアメリカ公認会計士協会などを母体に設立されたトレッドウェイ委員会組織委員会（Committee of Sponsoring Organization of Treadway Commission）の略称。同委員会の提示した内部統制のフレームワークそのものを表す言葉としても用いられ、標準的な枠組みとして、各国監督官庁の金融検査の手法などに多大な影響を与えている。平成16年9月、COSOは内部統制（平成4年公表）の構成要素を拡張し、洗練させたCOSO ERM（COSO Enterprise Risk Management Framework）を発表している。

MUFGグループは以上のような戦略を、グループの総力を挙げて実行することにより、到達目標（アスピレーション）の達成を図ってまいります。お客さまには、「多角的で質の高い総合金融サービス」を、従来以上に一体的かつスピード感をもってご提供し、新たな価値創造による企業価値の最大化をめざしてまいります。

（業績）

当連結会計年度末の総資産は、78兆745億円となり、前連結会計年度末比4兆4,791億円減少しました。

このうち、貸出金は8,206億円増加したものの、買現先勘定が1兆7,686億円、特定取引資産が3兆6,468億円それぞれ減少したことを主因とし総資産全体としては減少したものです。

一方、負債については、前連結会計年度末比4兆9,942億円減少し、74兆8,669億円となりました。減少の主たる要因は、売現先勘定が1兆1,307億円、特定取引負債が2兆8,725億円減少したことです。

なお、預金については、4,102億円減少の50兆3,154億円となりました。

また、資本については、当連結会計年度における利益計上や株式好況下のその他有価証券評価差額金増加により、前連結会計年度末比5,075億円増加し、1兆6,876億円となりました。

当連結会計年度の経常収益は、前中間連結会計期間比972億円減少し1兆1,137億円となりました。経常費用は、債務者の業況改善などを受け、格付けが改善等したため貸倒引当金繰入額等を含む与信関連費用が減少したことを主因に9,274億円減少の7,585億円となりました。これらにより経常利益は8,301億円増加し3,552億円となりました。

これに、貸倒引当金戻入額や償却債権取立益等を含む特別利益、当連結会計年度より適用した固定資産減損会計による減損損失、三菱東京フィナンシャル・グループとの経営統合に係る準備費用等を含む特別損失、法人税等や少数株主利益を加味した結果、当期純利益は1兆853億円増加の4,110億円となりました。

セグメント別の業績につきましては、事業の種類別では、銀行業・信託銀行業で3,235億円の経常利益（前中間連結会計期間比8,110億円利益が増加）、リース、証券業等を含むその他事業で399億円の経常利益（前中間連結会計期間比459億円利益が増加）となりました。また、所在地別では、国内で3,574億円の経常利益（前中間連結会計期間比8,846億円利益が増加）、米州で197億円の経常利益（前中間連結会計期間比100億円利益が減少）、欧州で16億円の経常損失（前中間連結会計期間比177億円利益が減少）、アジア・オセアニアで55億円の経常利益（前中間連結会計期間比56億円利益が減少）となりました。

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比6,212億円増加し5兆4,991億円となりました。このうち、営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、貸出金の増加等により前中間連結会計期間比1兆3,000億円収入が減少し、2,004億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の売却の減少等により1兆7,893億円収入が減少し、5,732億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後社債の償還等により7,800億円支出が増加し、1,540億円の支出となりました。

(1) 事業別収支

当連結会計年度の事業別の資金運用収支は、銀行業・信託銀行業で前中間連結会計期間比86億円減少し3,992億円、その他事業で246億円増加し402億円、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で375億円減少し3,738億円となりました。

信託報酬は、合計で16億円減少し237億円、役員取引等収支は、銀行業・信託銀行業で88億円増加し1,807億円、その他事業で25億円増加し630億円、合計で141億円増加し2,159億円となりました。

特定取引収支は、銀行業・信託銀行業で16億円増加し△38億円、その他事業で33億円増加し185億円、合計で50億円増加し141億円となりました。

その他業務収支は、銀行業・信託銀行業で266億円減少し1,276億円、その他事業で14億円減少し75億円、合計で306億円減少し1,234億円となりました。

種類	期別	銀行業・ 信託銀行業	その他事業	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	407,924	15,648	12,173	411,399
	当連結会計年度	399,273	40,260	65,694	373,839
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	532,509	31,251	50,149	513,611
	当連結会計年度	554,290	79,108	105,592	527,806
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	124,585	15,602	37,975	102,212
	当連結会計年度	155,017	38,848	39,898	153,966
信託報酬	前中間連結会計期間	25,458	—	79	25,379
	当連結会計年度	23,946	—	224	23,721
役員取引等収支	前中間連結会計期間	171,821	60,479	30,510	201,789
	当連結会計年度	180,705	63,048	27,842	215,911
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	228,556	69,920	59,293	239,183
	当連結会計年度	241,961	75,822	62,482	255,301
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	56,735	9,441	28,782	37,394
	当連結会計年度	61,255	12,773	34,639	39,389
特定取引収支	前中間連結会計期間	△5,488	15,210	590	9,131
	当連結会計年度	△3,801	18,595	629	14,164
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	6,264	17,176	4,768	18,672
	当連結会計年度	2,918	20,785	657	23,045
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	11,753	1,965	4,178	9,540
	当連結会計年度	6,719	2,189	27	8,881
その他業務収支	前中間連結会計期間	154,287	9,058	9,261	154,083
	当連結会計年度	127,611	7,594	11,788	123,417
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	216,278	78,014	21,454	272,839
	当連結会計年度	160,879	77,269	25,217	212,931
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	61,991	68,956	12,192	118,755
	当連結会計年度	33,267	69,674	13,428	89,513

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下のとおりです。

銀行業・信託銀行業：銀行業、信託銀行業

その他事業：リース業、証券業、投資信託委託・投資顧問業、クレジットカード業等

2. 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間0百万円、当連結会計年度118百万円）を控除して表示しております。

(2)国内・海外別収支

当連結会計年度の国内・海外別の資金運用収支は、国内で前中間連結会計期間比4億円増加し3,880億円、海外で154億円増加し514億円、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で375億円減少し3,738億円となりました。

信託報酬は、合計で16億円減少し237億円、役務取引等収支は、国内で123億円増加し2,381億円、海外で8億円減少し56億円、合計で141億円増加し2,159億円となりました。

特定取引収支は、国内で5億円増加し106億円、海外で45億円増加し41億円、合計で50億円増加し141億円となりました。

その他業務収支は、国内で288億円減少し1,349億円、海外で7億円増加し2億円、合計で306億円減少し1,234億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	387,622	35,950	12,173	411,399
	当連結会計年度	388,097	51,436	65,694	373,839
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	478,004	85,756	50,149	513,611
	当連結会計年度	494,247	139,152	105,592	527,806
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	90,382	49,805	37,975	102,212
	当連結会計年度	106,149	87,715	39,898	153,966
信託報酬	前中間連結会計期間	25,458	—	79	25,379
	当連結会計年度	23,946	—	224	23,721
役務取引等収支	前中間連結会計期間	225,791	6,508	30,510	201,789
	当連結会計年度	238,103	5,650	27,842	215,911
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	286,896	11,580	59,293	239,183
	当連結会計年度	307,863	9,920	62,482	255,301
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	61,105	5,071	28,782	37,394
	当連結会計年度	69,759	4,269	34,639	39,389
特定取引収支	前中間連結会計期間	10,159	△437	590	9,131
	当連結会計年度	10,667	4,127	629	14,164
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	21,177	2,263	4,768	18,672
	当連結会計年度	20,746	2,957	657	23,045
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	11,018	2,701	4,178	9,540
	当連結会計年度	10,078	△1,169	27	8,881
その他業務収支	前中間連結会計期間	163,862	△517	9,261	154,083
	当連結会計年度	134,986	220	11,788	123,417
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	288,991	5,302	21,454	272,839
	当連結会計年度	234,745	3,403	25,217	212,931
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	125,128	5,819	12,192	118,755
	当連結会計年度	99,759	3,182	13,428	89,513

- (注) 1. 「国内」とは、国内に本店を有する連結会社（以下「国内連結会社」という）（海外店を除く）であります。
2. 「海外」とは、国内連結会社の海外店、及び海外に本店を有する連結会社（以下「海外連結会社」という）であります。
3. 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間0百万円、当連結会計年度118百万円）を控除して表示しております。

(3)国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の国内の資金運用勘定は、平均残高が前中間連結会計期間比5兆9,489億円減少し65兆6,630億円、利回りが0.17%上昇し1.50%となりました。一方、資金調達勘定は平均残高が4兆2,746億円減少し68兆5,201億円、利回りが0.06%上昇し0.30%となりました。海外の資金運用勘定は、平均残高が1,856億円増加し6兆6,790億円、利回りが1.52%上昇し4.15%となりました。一方、資金調達勘定は、平均残高が6,168億円増加し4兆6,869億円、利回りが1.29%上昇し3.73%となりました。国内・海外合計（相殺消去後）で資金運用勘定は、平均残高が4兆1,929億円減少し65兆8,713億円、利回りが0.13%上昇し1.59%となりました。また、資金調達勘定は、平均残高が3兆6,010億円減少し70兆696億円、利回りが0.16%上昇し0.43%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	71,611,914	478,004	1.33
	当連結会計年度	65,663,008	494,247	1.50
うち貸出金	前中間連結会計期間	39,213,997	339,188	1.72
	当連結会計年度	35,670,544	308,871	1.72
うち有価証券	前中間連結会計期間	26,280,274	111,999	0.85
	当連結会計年度	24,787,669	155,628	1.25
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	826,824	1,053	0.25
	当連結会計年度	431,085	1,058	0.48
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	5,208	51	1.96
	当連結会計年度	2,750	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	3,542,987	372	0.02
	当連結会計年度	2,787,882	336	0.02
うち預け金	前中間連結会計期間	922,778	2,184	0.47
	当連結会計年度	1,227,448	10,259	1.66
資金調達勘定	前中間連結会計期間	72,794,794	90,382	0.24
	当連結会計年度	68,520,131	106,149	0.30
うち預金	前中間連結会計期間	49,267,802	22,464	0.09
	当連結会計年度	48,208,830	24,528	0.10
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,894,842	992	0.02
	当連結会計年度	3,610,252	486	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	5,800,795	569	0.01
	当連結会計年度	6,360,521	880	0.02
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	486,939	1,253	0.51
	当連結会計年度	1,368,115	17,083	2.49
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	2,628,315	3,773	0.28
	当連結会計年度	1,942,787	3,975	0.40
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	220,777	66	0.06
	当連結会計年度	67,750	25	0.07
うち借入金	前中間連結会計期間	3,383,897	44,078	2.59
	当連結会計年度	3,012,271	44,645	2.95

(注) 1. 「国内」とは、国内連結会社（海外店を除く）であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間4,056,973百万円、当連結会計年度4,063,458百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間50百万円、当連結会計年度8,274百万円）及び利息（前中間連結会計期間0百万円、当連結会計年度118百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	6,493,364	85,756	2.63
	当連結会計年度	6,679,015	139,152	4.15
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,674,560	61,893	3.35
	当連結会計年度	3,422,594	75,088	4.37
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,245,289	7,744	1.24
	当連結会計年度	1,138,719	8,890	1.55
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	131,557	933	1.41
	当連結会計年度	109,393	1,790	3.26
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	439,344	7,041	3.19
	当連結会計年度	985,192	39,579	8.01
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	675,545	6,384	1.88
	当連結会計年度	677,005	12,491	3.68
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,070,178	49,805	2.44
	当連結会計年度	4,686,979	87,715	3.73
うち預金	前中間連結会計期間	2,360,861	14,207	1.20
	当連結会計年度	2,361,640	27,640	2.33
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	18,214	119	1.30
	当連結会計年度	59,373	987	3.31
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	88,605	402	0.90
	当連結会計年度	87,598	1,274	2.90
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	524,022	5,943	2.26
	当連結会計年度	1,070,474	25,725	4.79
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	47,093	186	0.79
	当連結会計年度	40,893	520	2.53
うち借入金	前中間連結会計期間	193,166	2,154	2.22
	当連結会計年度	219,874	4,483	4.06

(注) 1. 「海外」とは、国内連結会社の海外店及び海外連結会社であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間20,030百万円、当連結会計年度18,363百万円）を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高			利息			利回り (%)
		小計 (百万円)	相殺消去額 (△) (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺消去額 (△) (百万円)	合計 (百万円)	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	78,105,279	8,041,048	70,064,230	563,760	50,149	513,611	1.46
	当連結会計年度	72,342,023	6,470,708	65,871,315	633,399	105,592	527,806	1.59
うち貸出金	前中間連結会計期間	42,888,557	1,952,434	40,936,123	401,082	35,090	365,991	1.78
	当連結会計年度	39,093,138	2,018,108	37,075,029	383,960	36,594	347,365	1.86
うち有価証券	前中間連結会計期間	27,525,564	5,049,486	22,476,078	119,743	13,469	106,273	0.94
	当連結会計年度	25,926,388	3,649,769	22,276,618	164,518	67,056	97,462	0.87
うちコール ローン及び買 入手形	前中間連結会計期間	958,382	74,277	884,104	1,986	130	1,855	0.41
	当連結会計年度	540,479	97,703	442,775	2,848	234	2,613	1.17
うち買現先勘 定	前中間連結会計期間	444,552	25,108	419,444	7,093	5	7,087	3.37
	当連結会計年度	987,942	21,284	966,658	39,579	—	39,579	8.16
うち債券貸借 取引支払保証 金	前中間連結会計期間	3,542,987	177,343	3,365,644	372	24	347	0.02
	当連結会計年度	2,787,882	17,369	2,770,512	336	3	332	0.02
うち預け金	前中間連結会計期間	1,598,324	761,639	836,684	8,568	1,414	7,153	1.70
	当連結会計年度	1,904,453	664,338	1,240,115	22,751	1,639	21,111	3.39
資金調達勘定	前中間連結会計期間	76,864,973	3,194,225	73,670,747	140,187	37,975	102,212	0.27
	当連結会計年度	73,207,110	3,137,426	70,069,684	193,865	39,898	153,966	0.43
うち預金	前中間連結会計期間	51,628,664	565,454	51,063,210	36,671	934	35,737	0.13
	当連結会計年度	50,570,470	604,052	49,966,418	52,168	1,369	50,798	0.20
うち譲渡性預 金	前中間連結会計期間	6,913,057	162,400	6,750,657	1,111	—	1,111	0.03
	当連結会計年度	3,669,625	227,250	3,442,375	1,473	—	1,473	0.08
うちコールマ ネー及び売渡 手形	前中間連結会計期間	5,889,401	46,458	5,842,942	971	96	875	0.02
	当連結会計年度	6,448,119	71,466	6,376,652	2,154	211	1,943	0.06
うち売現先勘 定	前中間連結会計期間	1,010,961	—	1,010,961	7,197	—	7,197	1.41
	当連結会計年度	2,438,590	—	2,438,590	42,808	—	42,808	3.50
うち債券貸借 取引受入担保 金	前中間連結会計期間	2,628,315	177,343	2,450,971	3,773	24	3,748	0.30
	当連結会計年度	1,942,787	17,369	1,925,418	3,975	11	3,963	0.41
うちコマー シャル・ペー パー	前中間連結会計期間	267,870	—	267,870	253	—	253	0.18
	当連結会計年度	108,643	—	108,643	545	—	545	1.00
うち借入金	前中間連結会計期間	3,577,063	2,040,473	1,536,590	46,232	35,833	10,398	1.34
	当連結会計年度	3,232,146	2,110,626	1,121,519	49,129	37,781	11,347	2.01

(注) 1. 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間4,043,616百万円、当連結会計年度3,894,708百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間50百万円、当連結会計年度8,274百万円）及び利息（前中間連結会計期間0百万円、当連結会計年度118百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

(4) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、合計（相殺消去後。以下、同じ）で前中間連結会計期間比161億円増加し2,553億円となりました。このうち国内では、信託関連業務、保証業務、預金・貸出業務を中心に209億円増加し3,078億円となりました。海外では、預金・貸出業務を中心に16億円減少し99億円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内で86億円増加し697億円、海外で8億円減少し42億円、合計で19億円増加し393億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	286,896	11,580	59,293	239,183
	当連結会計年度	307,863	9,920	62,482	255,301
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	35,860	4,798	22	40,636
	当連結会計年度	38,087	3,346	133	41,299
うち為替業務	前中間連結会計期間	47,865	1,763	463	49,165
	当連結会計年度	49,382	1,889	890	50,381
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	26,881	418	2,204	25,095
	当連結会計年度	30,580	338	718	30,200
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	52,842	717	2,893	50,666
	当連結会計年度	52,345	323	6,561	46,107
うち代理業務	前中間連結会計期間	3,558	440	175	3,822
	当連結会計年度	3,241	473	123	3,591
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	1,787	0	—	1,788
	当連結会計年度	1,686	△0	—	1,685
うち保証業務	前中間連結会計期間	38,417	1,224	20,987	18,653
	当連結会計年度	41,892	1,258	22,204	20,946
役務取引等費用	前中間連結会計期間	61,105	5,071	28,782	37,394
	当連結会計年度	69,759	4,269	34,639	39,389
うち為替業務	前中間連結会計期間	9,564	397	1,652	8,309
	当連結会計年度	10,599	505	925	10,179

- (注) 1. 「国内」とは、国内連結会社（海外店を除く）であります。
 2. 「海外」とは、国内連結会社の海外店及び海外連結会社であります。
 3. 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で前中間連結会計期間比43億円増加し230億円となりました。このうち国内では、特定金融派生商品収益を中心に4億円減少し207億円となりました。海外では、商品有価証券収益の増加に伴い6億円増加し29億円となりました。

また、特定取引費用は国内で100億円、海外で△11億円、合計で88億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	21,177	2,263	4,768	18,672
	当連結会計年度	20,746	2,957	657	23,045
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	19,275	87	2,555	16,807
	当連結会計年度	19,783	2,874	412	22,244
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	612	586	—	1,199
	当連結会計年度	290	82	—	373
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	624	1,588	2,212	—
	当連結会計年度	244	—	244	—
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	665	—	—	665
	当連結会計年度	427	—	—	427
特定取引費用	前中間連結会計期間	11,018	2,701	4,178	9,540
	当連結会計年度	10,078	△1,169	27	8,881
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	1,965	1,965	—
	当連結会計年度	0	—	0	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	11,018	735	2,212	9,540
	当連結会計年度	10,078	△1,169	27	8,881
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、国内連結会社（海外店を除く）であります。

2. 「海外」とは、国内連結会社の海外店及び海外連結会社であります。

3. 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末の特定取引資産は、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で前中間連結会計期間末比1兆9,674億円減少し1兆6,519億円となりました。このうち国内では、商品有価証券を中心に1兆8,729億円減少し2兆858億円となりました。海外では、商品有価証券を中心に3,924億円減少し2,418億円となりました。

一方、特定取引負債は、合計で1兆3,555億円減少し8,807億円となりました。このうち国内では、売付商品債券を中心に1兆2,522億円減少し1兆2,990億円となりました。海外では、売付商品債券を中心に3,328億円減少し2,271億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	3,958,826	634,304	973,745	3,619,385
	当連結会計年度	2,085,869	241,895	675,811	1,651,953
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,744,857	298,619	83,785	2,959,692
	当連結会計年度	1,028,503	9,960	22,822	1,015,641
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	11,189	—	42	11,147
	当連結会計年度	7,604	—	1,023	6,581
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	1,183	538	1,274	447
	当連結会計年度	803	889	1,401	292
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	907,377	335,146	888,642	353,880
	当連結会計年度	718,498	231,046	650,564	298,980
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	294,218	—	—	294,218
	当連結会計年度	330,458	—	—	330,458
特定取引負債	前中間連結会計期間	2,551,265	560,051	874,960	2,236,356
	当連結会計年度	1,299,044	227,185	645,442	880,787
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	1,783,473	230,184	—	2,013,658
	当連結会計年度	670,732	9,960	—	680,692
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	2,590	76	42	2,624
	当連結会計年度	6,761	—	1,023	5,738
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	889	833	1,274	448
	当連結会計年度	945	948	1,401	492
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	764,311	328,957	873,643	219,624
	当連結会計年度	620,605	216,276	643,018	193,864
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、国内連結会社（海外店を除く）であります。
 2. 「海外」とは、国内連結会社の海外店及び海外連結会社であります。
 3. 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	48,862,050	2,414,177	581,244	50,694,983
	当連結会計年度	48,780,070	2,155,792	620,363	50,315,499
うち流動性預金	前中間連結会計期間	29,184,785	372,405	476,006	29,081,184
	当連結会計年度	30,997,202	401,189	507,405	30,890,986
うち定期性預金	前中間連結会計期間	16,521,790	2,038,067	104,559	18,455,298
	当連結会計年度	15,573,337	1,752,518	103,324	17,222,531
うちその他	前中間連結会計期間	3,155,474	3,704	678	3,158,500
	当連結会計年度	2,209,531	2,083	9,633	2,201,981
譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,987,969	19,896	163,000	6,844,865
	当連結会計年度	3,094,030	55,526	187,000	2,962,556
総合計	前中間連結会計期間	55,850,019	2,434,073	744,244	57,539,849
	当連結会計年度	51,874,100	2,211,319	807,363	53,278,056

(注) 1. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金及び通知預金であります。

2. 定期性預金は定期預金及び定期積金であります。

3. 「国内」とは、国内連結会社（海外店を除く）であります。

4. 「海外」とは、国内連結会社の海外店及び海外連結会社であります。

5. 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	37,417,959	100.00	36,109,633	100.00
製造業	4,061,550	10.85	3,818,631	10.58
農業	9,058	0.02	11,861	0.03
林業	18,566	0.05	12,653	0.03
漁業	4,385	0.01	3,903	0.01
鉱業	37,579	0.10	14,242	0.04
建設業	1,099,049	2.94	951,743	2.64
電気・ガス・熱供給・水道業	148,865	0.40	226,718	0.63
情報通信業	473,748	1.27	473,364	1.31
運輸業	1,582,711	4.23	1,121,976	3.11
卸売・小売業	4,598,456	12.29	4,114,120	11.39
金融・保険業	2,942,327	7.86	2,913,252	8.07
不動産業	6,464,107	17.28	5,163,998	14.30
各種サービス業	3,404,247	9.10	2,994,786	8.29
地方公共団体	679,097	1.81	743,610	2.06
その他	11,894,208	31.79	13,544,769	37.51
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,359,387	100.00	2,065,438	100.00
政府等	45,136	1.91	35,655	1.73
金融機関	205,723	8.72	184,698	8.94
その他	2,108,527	89.37	1,845,084	89.33
合計	39,777,347	——	38,175,072	——

(注) 1. 「国内」とは、国内連結会社（海外店を除く）であります。

2. 「海外」とは、国内連結会社の海外店及び海外連結会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成16年9月30日	インドネシア	90,414
	その他（3ヶ国）	1,067
	合計	91,481
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.11)
平成17年9月30日	ウズベキスタン	331
	アルゼンチン	5
	エクアドル	2
	合計	339
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 1. 「外国政府等」とは、外国の政府、中央銀行、政府関係機関、国営企業及び海外に主たる事務所を有する民間法人、並びに海外に主たる住所等を有する個人であります。

2. 銀行業務を営む国内連結会社については、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の対象となる外国政府等に対する債権残高を計上しております。その他の連結会社については、一定のカントリーリスクを有する外国政府等に対する貸出金残高を計上しております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	11,402,090	—	—	11,402,090
	当連結会計年度	12,966,731	—	—	12,966,731
地方債	前中間連結会計期間	150,276	—	—	150,276
	当連結会計年度	144,560	—	—	144,560
社債	前中間連結会計期間	2,280,125	—	100,300	2,179,825
	当連結会計年度	2,498,103	—	—	2,498,103
株式	前中間連結会計期間	5,734,574	509,000	3,586,874	2,656,699
	当連結会計年度	5,672,274	509,000	3,383,644	2,797,630
その他の証券	前中間連結会計期間	2,918,796	659,903	△2,898	3,581,597
	当連結会計年度	2,736,032	631,678	△2,289	3,370,000
合計	前中間連結会計期間	22,485,862	1,168,903	3,684,276	19,970,489
	当連結会計年度	24,017,701	1,140,678	3,381,354	21,777,026

- (注) 1. 「国内」とは、国内連結会社（海外店を除く）であります。
2. 「海外」とは、国内連結会社の海外店及び海外連結会社であります。
3. 相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。
4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(9) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

① 信託財産の運用／受入状況

資産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当連結会計年度末 (平成17年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
貸出金	691,760	1.86	111,636	0.33
有価証券	13,104,537	35.36	12,781,095	37.84
投資信託有価証券	—	—	—	—
投資信託外国投資	—	—	—	—
信託受益権	12,223,781	32.98	11,490,984	34.02
受託有価証券	436,889	1.18	281,497	0.83
貸付有価証券	981,200	2.65	—	—
金銭債権	3,009,303	8.12	3,438,767	10.18
動産不動産	2,161,135	5.83	2,825,957	8.37
地上権	10,934	0.03	17,005	0.05
土地の賃借権	22,224	0.06	13,735	0.04
その他債権	1,276,053	3.44	294,145	0.87
コールローン	410,650	1.11	455,081	1.35
銀行勘定貸	1,797,669	4.85	1,613,299	4.78
現金預け金	937,740	2.53	452,096	1.34
合計	37,063,880	100.00	33,775,303	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当連結会計年度末 (平成17年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	7,776,251	20.98	7,964,440	23.58
年金信託	4,563,789	12.31	3,605,368	10.68
財産形成給付信託	4,425	0.01	4,386	0.01
貸付信託	618,169	1.67	391,416	1.16
投資信託	12,202,620	32.92	11,485,602	34.01
金銭信託以外の金銭の信託	818,210	2.21	996,791	2.95
有価証券の信託	2,856,517	7.71	289,186	0.86
金銭債権の信託	3,046,375	8.22	3,557,471	10.53
動産の信託	87,484	0.24	42,061	0.12
土地及びその定着物の信託	92,930	0.25	31,416	0.09
土地の賃借権の信託	256	0.00	261	0.00
包括信託	4,996,848	13.48	5,406,897	16.01
その他の信託	0	0.00	0	0.00
合計	37,063,880	100.00	33,775,303	100.00

(注) 1. UFJ信託銀行株式会社が、職務分担型共同受託方式により日本マスタートラスト信託銀行株式会社と共同受託している信託財産（以下「職務分担型共同受託財産」という）を含んでおります。

2. 共同信託他社管理財産

前中間連結会計期間末 4,758,188百万円 当連結会計年度末 3,643,673百万円

なお、共同信託他社管理財産には、上記注1. の職務分担型共同受託財産を含んでおりません。

② 貸出金残高の状況

業種別	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当連結会計年度末 (平成17年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	9,790	1.41	—	—
農業	155	0.02	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	423	0.06	—	—
建設業	8,343	1.21	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	63,295	9.15	—	—
情報通信業	1,234	0.18	—	—
運輸業	27,363	3.96	—	—
卸売・小売業	11,668	1.69	—	—
金融・保険業	71,028	10.27	37,484	33.58
不動産業	73,208	10.58	—	—
各種サービス業	20,919	3.02	200	0.18
その他	404,327	58.45	73,951	66.24
合計	691,760	100.00	111,636	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			当連結会計年度末 (平成17年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	404,469	208,153	612,623	30,484	—	30,484
有価証券	574	295	870	—	—	—
その他	1,069,348	515,540	1,584,888	892,776	467,692	1,360,468
資産計	1,474,392	723,990	2,198,382	923,261	467,692	1,390,953
元本	1,474,246	717,653	2,191,899	921,988	463,508	1,385,497
債権償却準備金	—	—	—	127	—	127
特別留保金	—	4,120	4,120	—	2,904	2,904
その他	145	2,216	2,362	1,145	1,278	2,423
負債計	1,474,392	723,990	2,198,382	923,261	467,692	1,390,953

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末 貸出金612,623百万円のうち、破綻先債権額は3,897百万円、延滞債権額は13,350百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,635百万円、貸出条件緩和債権額は10,496百万円であります。また、これらの債権額の合計額は29,379百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は1,080百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金30,484百万円には、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当する貸出金はありません。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件（平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	1,000,000	1,000,000
	うち非累積的永久優先株（注1）	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	1,233,734	—
	利益剰余金	△1,446,047	317,274
	連結子会社の少数株主持分	1,514,357	1,514,412
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	617,370	619,630
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式（△）	2,180	3,465
	為替換算調整勘定	△88,127	△68,427
	営業権相当額（△）	1,639	759
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	連結調整勘定相当額（△）	6,152	—
	計（A）	2,203,945	2,759,033
	補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	158,370
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		115,300	242,552
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		84,231	85,139
一般貸倒引当金		540,096	532,460
負債性資本調達手段等		1,618,860	1,439,875
うち永久劣後債務（注3）		317,530	197,732
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）		1,301,330	1,242,143
計		2,358,489	2,300,028
うち自己資本への算入額（B）	2,159,130	2,300,028	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額（C）	—	—
控除項目	控除項目（注5）（D）	74,850	85,413
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	4,288,225	4,973,648
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	39,683,264	38,141,448
	オフ・バランス取引項目	2,942,499	4,040,144
	信用リスク・アセットの額（F）	42,625,763	42,181,592
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）/8%）（G）	581,954	415,270
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	46,556	33,221
	計（（F）+（G））（I）	43,207,718	42,596,863
連結自己資本比率（国際統一基準）=（E）/（I）×100（%）		9.92	11.67

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の銀行持株会社等の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

(※) 連結自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社7社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

	[1]	[2]
① 発行体	Sanwa Capital Finance 1 Limited (注)	Sanwa Capital Finance 2 Limited (注)
② 発行証券の種類	非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)
	本優先株式の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する（配当優先権の詳細については後述の「⑦ 配当支払の内容」に記載）。	
③ 償還期限	永久 ただし、平成16年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・変動配当 ただし、平成21年7月以降の配当計算期間については、100ペーシス・ポイントのステップアップ配当が付与される。	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
⑤ 発行総額	500億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)	1,300億円 (1株当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成11年3月18日	平成11年3月25日
⑦ 配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針</p> <p>(1) 当社がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日（以下、「強制配当支払日」という）に本優先株式に対する配当を行う。</p> <p>(2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限</p> <p>上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先株式に対して支払う配当は、直近に終了した当社の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。</p> <p>(1) 直近に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当（ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く）。</p> <p>(2) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。</p> <p>(3) 同順位株式の配当で、当社の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>	
⑧ 配当停止条件	<p>上記「⑦ 配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先株式に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは (i) 破産法における支払不能、(ii) 当社の負債（基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く）が資産を超える、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率（第一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（第一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>	
⑨ 残余財産分配請求優先権	1株当たり10,000,000円	

	[3]	[4]	[5]
① 発行体	UFJ Capital Finance 1 Limited (注)	UFJ Capital Finance 2 Limited (注)	UFJ Capital Finance 3 Limited (注)
② 発行証券の種類	非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	非累積型・固定配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)
	本優先株式の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦ 配当支払の内容」に記載)。		
③ 償還期限	永久 ただし、平成19年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。		
④ 配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	
⑤ 発行総額	900億円 (1株当たり発行価額 10,000,000円)	1,180億円 (1株当たり発行価額 10,000,000円)	100億円 (1株当たり発行価額 10,000,000円)
⑥ 払込日	平成13年10月24日	平成13年11月8日	平成13年11月8日
⑦ 配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1) 当社がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先株式に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先株式に対して支払う配当は、直近に終了した当社の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直近に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当社の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>		
⑧ 配当停止条件	<p>上記「⑦ 配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先株式に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i) 破産法における支払不能、(ii) 当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>		
⑨ 残余財産分配請求優先権	1株当たり10,000,000円		

	[6]		
① 発行体	UFJ Capital Finance 4 Limited		
② 発行証券の種類	シリーズA 非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	シリーズB 非累積型・固定配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)	シリーズC 非累積型・変動配当・優先株式 (以下、「本優先株式」という)
	本優先株式の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦ 配当支払の内容」に記載)。		
③ 償還期限	永久 ただし、平成20年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。		永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部又は一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
⑤ 発行総額	945億円 (1株当たり発行価額 10,000,000円)	115億円 (1株当たり発行価額 10,000,000円)	50億円 (1株当たり発行価額 10,000,000円)
⑥ 払込日	平成14年9月26日	平成14年9月26日	平成14年9月26日
⑦ 配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1) 当社がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先株式に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先株式に対して支払う配当は、直前に終了した当社の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直前に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当社の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>		
⑧ 配当停止条件	<p>上記「⑦ 配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先株式に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i) 破産法における支払不能、(ii) 当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>		
⑨ 残余財産分配請求優先権	1株当たり10,000,000円		

	[7]
① 発行体	Tokai Preferred Capital Company L. L. C.
② 発行証券の種類	<p>配当非累積型優先証券 (以下、「本優先証券」という)</p> <p>本優先証券の所有者は、当社の子会社である株式会社UFJ銀行(以下、「当行」という)の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当優先権を与えられている。</p>
③ 償還期限	<p>永久</p> <p>ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部又は一部を償還することができる。本優先証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。</p>
④ 配当	<p>非累積型・固定配当</p> <p>ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。</p>
⑤ 発行総額	10億米ドル(1券面当たり発行価額1,000米ドル)
⑥ 払込日	平成10年3月26日
⑦ 配当支払の内容	<p>配当支払日</p> <p>毎年6月末日と12月末日</p> <p>当該日が営業日でない場合は、直前の営業日とする。</p>
⑧ 配当停止条件	<p>下記のいずれかに該当する場合、本優先証券に対する配当は停止され、停止された配当は累積しない(ただし、当行が発行体に対し配当支払を指示した場合、ならびに下記強制配当支払日に該当する場合を除く)。</p> <p>(1) 発行体の普通株主である Tokai Preferred Capital Holdings Inc. (当行100%子会社)が、発行体に配当停止を指示した場合</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合</p> <p>「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の連結自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p>
⑨ 強制配当	<p>当行がある会計年度について配当を行った場合、発行体は当該会計年度の期末が属する暦年の12月、及び翌年の6月の配当支払日(強制配当支払日)に、満額配当を行わなければならない。</p>
⑩ 残余財産分配請求優先権	1券面当たり1,000米ドル

(注) Sanwa Capital Finance 1 Limited、Sanwa Capital Finance 2 Limited、UFJ Capital Finance 1 Limited、UFJ Capital Finance 2 Limited 及び UFJ Capital Finance 3 Limited は、従来、株式会社UFJ銀行の海外特別目的会社でありましたが、平成15年1月に当社の海外特別目的会社となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

平成17年10月1日のMTFGグループとUFJグループの経営統合により新しく誕生したMUFGグループは、お客さま本位の考え方を徹底し、お客さまから強い支持をいただける総合金融グループとして、「グローバルトップ5」という到達目標の実現を目指してまいります。

連結事業本部制度の下、リテール業務では、グローバルな戦略的業務提携を通じた商品開発力などを背景に、日本に居ながらにして世界トップ水準の商品・サービスを提供し、お客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。具体的には、投資商品、ローン、コンシューマーファイナンス、相続・不動産業務に注力するとともに、営業拠点は、銀行・信託・証券の各サービスを一つの場所で提供可能とする融合型店舗を展開してまいります。

法人業務では、銀行・信託・証券・グローバルといったフルラインの業務基盤をベースに、「最高品質のサービス」と「革新的なプロダクト」を提供してまいります。具体的には、大企業のお客さまには経営課題に即したソリューションのタイムリーな提案を、中堅企業のお客さまには株式公開（IPO）のご提案やビジネスマッチングなどの推進を、そして中小企業のお客さまに対しては、迅速かつ簡便な審査モデルをさらに高度化させ、お客さまにとってもメリットのある定型的・効率的な小口融資をご提供いたします。

受託財産業務では、資産運用・資産管理の両面において、商品ラインナップの充実を図り、あらゆるお客さまのニーズにお応えできるフルラインサービスを、規模の利益を生かした効率的な体制のもとで提供してまいります。

一方、世界最大の資産規模と多様な子会社を有する新グループを的確かつ適切に経営していくため、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築してまいります。具体的には、新持株会社は、経営の透明性を高め、株主の皆さまへの説明責任をよりの確かつ十分に果たすため、監査役と取締役を併置する制度のもと、任意の監査役制度の導入やアドバイザリーボードの設置を通じて、社外の人材による監督機能を強めてまいります。

グループ全体のガバナンスについても、グループ横断的なリスク管理や内部監査体制の構築、主要子会社への役員派遣などを通じた経営監督機能の強化を図ってまいります。

新グループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を新たに創造し、株主価値の増大を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(UFJグループと三菱東京フィナンシャル・グループとの「合併契約書」の締結)

平成17年4月20日付にて、当社ならびに当社の連結子会社である株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社およびUFJつばさ証券株式会社と、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループならびにその連結子会社である、株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社および三菱証券株式会社は、当社と株式会社三菱東京フィナンシャル・グループおよびそれぞれの上記連結子会社が各業態毎に合併契約書を締結いたしました。平成17年6月29日に開催の当社および株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社の定時株主総会および各種株式に係る種類株主総会、およびUFJつばさ証券株式会社の定時株主総会において各合併契約書は承認されました。

平成17年8月12日付にて、株式会社UFJ銀行は、株式会社東京三菱銀行と合併契約書の変更契約書を締結し、平成17年8月30日開催の株式会社UFJ銀行の臨時株主総会および各種株式に係る種類株主総会において当該合

併契約書の変更契約書は承認されました。

① 合併の目的

国内外のお客さまのニーズがより多様化・高度化していく中、三菱東京フィナンシャル・グループとUFJグループは経営統合により、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供してまいります。

経営統合により、銀行、信託、証券を始め、投信、カード・消費者金融、リースなど主要金融業務分野において、高い競争力とプレゼンスを有するグループ会社が誕生することになり、それらが緊密に連携することで、お客さまのあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制が飛躍的に強化されます。

さらに、両グループの組み合わせは、業務面、店舗ネットワーク面での補完性が極めて高く、それぞれの強みを活かすことで、また、グループ全体の効率性を追求することで、商品・サービスのさらなる充実など、お客さまに大きな統合効果の還元が可能となります。

② 合併条件の概要、引継資産・負債の状況等

当社ならびにUFJ信託銀行株式会社およびUFJつばさ証券株式会社と株式会社三菱東京フィナンシャル・グループならびに三菱信託銀行株式会社および三菱証券株式会社との合併の内容は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」、「2財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

株式会社UFJ銀行と株式会社東京三菱銀行との合併契約書および合併契約書の変更契約書による合併契約の内容は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 追加情報」に記載しております。

(UFJパートナーズ投信株式会社と三菱投信株式会社との「合併契約書」の締結)

平成17年7月1日付にて、当社の連結子会社であるUFJパートナーズ投信株式会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの連結子会社である三菱投信株式会社と合併契約書を締結し、平成17年7月25日開催の臨時株主総会において合併契約書は承認されました。

① 合併の目的

両投信会社で培ってきた商品開発力・運用力・販売力を結集するとともに、当社グループと三菱東京フィナンシャル・グループとの経営統合により、本邦最大規模の運用資産残高をもつことになる傘下の信託銀行の運用リソースも活用し、商品ラインナップの拡充などを通じて、お客さまの幅広いニーズに一層迅速かつ確にお応えできるサービスを提供してまいります。

② 合併条件の概要

(A) 商号

三菱UFJ投信株式会社

(B) 合併の方法

三菱投信株式会社を存続会社、UFJパートナーズ投信株式会社を消滅会社とする合併

(C) 合併期日

平成17年10月1日

(D) 新株式の割当交付

UFJパートナーズ投信株式会社の発行済普通株式2,608,545株に対し、三菱投信株式会社の普通株式96,159株を割当交付

(農林中央金庫と三菱UFJフィナンシャル・グループのリテール分野における戦略的業務・資本提携)

平成17年9月22日付にて、当社ならびに、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（当社との合併により、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更。以下、「MUF G」と略）、日本信販株式会社（平成17年10月1日付にてUFJニコス株式会社に商号変更）および農林中央金庫は、JAバンクのリテール分野に関する戦略的業務・資本提携を行うことについて基本合意いたしました。

本基本合意に基づき、平成17年11月14日付にて、MUF G、UFJニコス株式会社および農林中央金庫は、基本契約を締結いたしました。

① 提携の目的

JAバンクが有する幅広い顧客基盤および拠点網と、MUF Gグループが有する最先端の技術・商品力を最大限に活用していくことを目的とし、JAバンクのリテール分野において広範な業務提携を行うこととした

ました。本業務提携により、農林中央金庫は、J Aバンクのリテール業務基盤を一段と充実・強化いたします。一方、M U F Gグループは、U F J ニコス株式会社のカード会員数拡大、各種リテール商品のノウハウのJ Aバンクへの供給、インフラのアウトソース受託などにより、収益基盤を強化いたします。さらに、相互の強固なパートナーシップを確立し、業務提携を安定的かつ効果的なものとするために、農林中央金庫はM U F GおよびU F J ニコス株式会社に対して資本提供を行うことといたしました。

② 提携の概要

(A) 業務提携

(i) 農林中央金庫とM U F Gの子銀行との提携

- ・ M U F Gの子銀行は、身体認証機能を含めた多機能I Cカードの本体発行スキームに関するインフラ・ノウハウをJ Aバンクに提供いたします。
- ・ M U F Gの子銀行は、J Aバンクが身体認証機能を含めた多機能I Cカード対応A T M(以下「新型A T M」)を導入するにあたり、インフラ・ノウハウを提供いたします。
- ・ M U F Gの子銀行と農林中央金庫は、J AバンクとM U F Gの子銀行の新型A T Mの相互利用に向けた共同検討を実施いたします。

(ii) 農林中央金庫とM U F Gの子信託銀行との提携

- ・ M U F Gの子信託銀行は、農林中央金庫の連結子会社である農中信託銀行株式会社の遺言執行業務および遺言整理業務に対して、コンサルティング業務と事務受託を行います。

(iii) 農林中央金庫とU F J ニコス株式会社との提携

- ・ U F J ニコス株式会社のインフラ・ノウハウ提供により、J Aバンクにおける提携カード方式によるクレジットカード業務等を実施いたします。

(B) 資本提携

(i) 農林中央金庫は、M U F Gに対して総額約1,000億円を出資します。

(ii) 農林中央金庫は、U F J ニコス株式会社に対して総額約1,000億円を出資します。

(U F Jグループと住友信託銀行の信託・財産管理業務等協働事業化の中止)

当社、U F J信託銀行株式会社(現、三菱U F J信託銀行株式会社)及び株式会社U F J銀行は、「住友信託銀行株式会社(以下、同社と略)と基本合意した信託・財産管理業務の協働事業化」の中止を平成16年7月に決定しましたが、同年10月、同社から①U F J信託銀行株式会社の経営統合に関する第三者との間での情報提供禁止又は協議の禁止、②同社との間での協働事業化に係る協議の実施、を求めて提訴され、さらに③損害賠償請求の訴え(請求額1,000億円)を追加されました。ただし、上記のうち①及び②の請求は平成17年11月に取下げられております。

5【研究開発活動】

該当事項なし

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業・信託銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額(注)1 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	株式会社 UFJ銀行	東京ビル他	東京都 千代田区 他	改築他	店舗・ 事務機器等	11,100	—	自己資金	平成17年10月	(注)2

(注) 1. 投資予定金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 主なものは平成18年12月までに完了予定であります。

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の売却の計画は次のとおりであります。

銀行業・信託銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	前連結会計年度末 帳簿価額 (百万円)	予定時期
国内連結 子会社	UFJ信託銀行株式会社	旧国分寺研修センター	東京都 小平市	研修所	1,110	平成17年11月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	18,000,000
第二種の優先株式	200,000
第四種の優先株式	150,000
第五種の優先株式	150,000
第六種の優先株式（注）	1
第七種の優先株式	200,000
第八種の優先株式	700,000
第九種の優先株式	700,000
計（注）	20,100,001

（注） 当社定款（平成17年6月29日変更）第5条に次のとおり規定しております。なお、当事業年度中に第一種、第六種の優先株式それぞれ6,543株、7株が普通株式に転換されておりますので、当事業年度末日現在の会社が発行する株式の総数は上表のとおりになっております。

「 当社が発行する株式の総数は20,106,551株とし、その内訳は、次のとおりとする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

普通株式	18,000,000株
第一種の優先株式	6,543株
第二種の優先株式	200,000株
第四種の優先株式	150,000株
第五種の優先株式	150,000株
第六種の優先株式	8株
第七種の優先株式	200,000株
第八種の優先株式	700,000株
第九種の優先株式	700,000株

なお、第一種、第二種及び第四種ないし第八種の優先株式は定款の規定により普通株式に転換されうる優先株式をいい、第九種の優先株式は定款の規定により償還されうる優先株式をいいます。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月26日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協 会名	内容
普通株式	5,191,476.99	—	—	1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 2. 東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）、名古屋証券取引所（市場第一部）、ロンドン証券取引所に上場しておりますが、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループとの合併に伴い、上場廃止となりました。
第二回第二種優先株式	200,000.00	—	—	(注) 1
第四回第四種優先株式	150,000.00	—	—	(注) 2
第五回第五種優先株式	150,000.00	—	—	(注) 3
第六回第六種優先株式	1.00	—	—	(注) 4
第七回第七種優先株式	200,000.00	—	—	(注) 5
計	5,891,477.99	—	—	—

(注) 1. 第二回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき15,900円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき7,950円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき300万円を支払う。本優先株主に対しては、上記300万円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成13年7月1日から平成20年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき

株主を確定するための基準日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換価額

1,050,000円

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成13年8月1日以降平成19年8月1日まで毎年8月1日（転換価額修正日）において、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値に1.025を乗じた価額（10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。）に修正されるものとする。ただし、当該時価が1,050,000円（下限転換価額）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、上記45取引日の間に、下記④に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記④に準じて調整される。

④ 転換価額の調整

転換価額（下限転換価額を含む。）は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額で新たな普通株式の発行を行った場合、その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

ただし、上記の算式により計算される転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後転換価額とする。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数} \times \text{300万円}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その1,000分の1の位を切り上げる。

(4) 普通株式への一斉転換

平成20年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成20年8月1日（一斉転換日）をもって、300万円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が750,000円を下回るときは、300万円を750,000円で除して得られる数の普通株式となる。

なお、上記の算出に当たって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、新株引受権等

本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

なお、当事業年度末日現在、当社定款第16条（上記(5)）の規定により完全な議決権を有しております。

2. 第四回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき18,600円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払っ

たときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき9,300円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき200万円を支払う。本優先株主に対しては、上記200万円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成14年7月1日から平成21年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終了の日までの期間を除く。

② 転換比率

3.543

③ 転換比率の修正

転換比率は、平成14年10月5日以降平成20年10月5日まで毎年10月5日（修正日）において、200万円を当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。）に1.035を乗じた金額（1,000円未満の端数は切上げ。）で除した比率（小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）に修正されるものとする。ただし、計算の結果当該比率が3.543（上限転換比率）を超える場合は上限転換比率になるものとする。

④ 転換比率の調整

転換比率は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合、その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \frac{\text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}$$

ただし、上記の算式により計算される転換比率（小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）が40を上回る場合には、40をもって調整後転換比率とする。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数} \times \text{転換比率}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当っては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その1,000分の1の位を切り上げる。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年3月30日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年3月31日（一斉転換日）をもって、200万円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が564,500円を下回る場合は、200万円を564,500円で除して得られる数の普通株式となる。

なお、上記の算出に当って1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、新株引受権等

本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

なお、当事業年度末日現在、当社定款第16条（上記(5)）の規定により完全な議決権を有しております。

3. 第五回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき19,400円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき9,700円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき200万円を支払う。本優先株主に対しては、上記200万円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成15年7月1日から平成21年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換比率

3.543

③ 転換比率の修正

転換比率は、平成15年10月5日以降平成20年10月5日まで毎年10月5日（修正日）において、200万円を当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。）に1.035を乗じた金額（1,000円未満の端数は切上げ。）で除した比率（小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）に修正されるものとする。ただし、計算の結果当該比率が3.543（上限転換比率）を超える場合は上限転換比率になるものとする。

④ 転換比率の調整

転換比率は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合、その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \frac{\text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}$$

ただし、上記の算式により計算される転換比率（小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五

入する。)が40を上回る場合には、40をもって調整後転換比率とする。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数 × 転換比率

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その1,000分の1の位を切り上げる。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年3月30日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年3月31日（一斉転換日）をもって、200万円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が564,500円を下回るときは、200万円を564,500円で除して得られる数の普通株式となる。なお、上記の算出に当たって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法の定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、新株引受権等

本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

なお、当事業年度末日現在、当社定款第16条（上記(5)）の規定により完全な議決権を有しております。

4. 第六回第六種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき5,300円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき2,650円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、上記100万円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

当社設立の日から平成26年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換価額

569,600円

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成13年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日（決定日）に終了する、30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値が当該決定日現在有効な転換価額を1,000円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日において、上記計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が569,600円（下限転換価額）を下回る場合は、下限転換価額を修正後転換価額とする。なお、上記30取引日の間に、下記④に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記④に準じて調整される。

④ 転換価額の調整

転換価額（下限転換価額を含む。）は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合、その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

ただし、上記の算式により計算される転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後転換価額とする。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数} \times \text{100万円}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その1,000分の1の位を切り上げる。

(4) 普通株式への一斉転換

平成26年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成26年8月1日（一斉転換日）をもって、100万円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が497,600円を下回るときは、100万円を497,600円で除して得られる数の普通株式となる。なお、上記の算出に当たって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、新株引受権等

本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

なお、当事業年度末日現在、当社定款第16条（上記(5)）の規定により完全な議決権を有しております。

5. 第七回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき11,500円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき5,750円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、上記100万円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

当社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換価額

493,500円

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成13年6月15日以降平成20年6月15日まで毎年6月15日（決定日）に終了する、30取引日（修正計算期間）の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の出来高加重平均株価の単純平均値が当該決定日現在有効な転換価額を1,000円以上下回る場合には、当該決定日直後の6月30日において、上記計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が493,500円（下限転換価額）を下回る場合は、下限転換価額を修正後転換価額とする。

上記において、当社の普通株式の出来高加重平均株価の単純平均値とは、修正計算期間の各取引日に関し、ブルームバーグ・エル・ピーが当該日の午前10時から11時の間（ロンドン時間）において提示する「8307ジェー・ティー・エクィティ・エークューアール」の画面（参照画面）で発表する東京証券取引所における当社普通株式の売買価格の出来高加重平均値（ただし、上記取引日において当該参照画面が提示されない場合には、当該取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の最終売買価格）の算術平均値で、当社が算出したものをいう。

④ 転換価額の調整

転換価額（下限転換価額を含む。）は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合、その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

ただし、上記の算式により計算される転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後転換価額とする。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数} \times 100 \text{万円}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その1,000分の1の位を切り上げる。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日（一斉転換日）をもって、100万円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が493,000円を下回るときは、100万円を493,000円で除して得られる数の普通株式となる。

なお、上記の算出に当たって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合

の場合に準じてこれを取扱う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、新株引受権等

本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

なお、当事業年度末日現在、当社定款第16条（上記(5)）の規定により完全な議決権を有しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成17年4月1日	普通株式 26,184.29	普通株式 5,191,476.99				
～	第一回第一種 優先株式 △6,543	第一回第一種 優先株式 —				
	第二回第二種 優先株式 —	第二回第二種 優先株式 200,000				
平成17年9月30日	第四回第四種 優先株式 —	第四回第四種 優先株式 150,000	—	1,000,000	△1,772,138	110,815
(注) 1、2	第五回第五種 優先株式 —	第五回第五種 優先株式 150,000				
	第六回第六種 優先株式 △7	第六回第六種 優先株式 1				
	第七回第七種 優先株式 —	第七回第七種 優先株式 200,000				

(注) 1. 優先株式の転換により普通株式を26,184.29株発行しておりますが、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

2. 平成17年6月29日に、前期未処理損失の補てんのために資本準備金を取崩し、資本準備金が1,772,138百万円減少して110,815百万円になっております。

(4) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	266,174.00	5.12
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	225,135.00	4.33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	152,935.00	2.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	140,000.89	2.69
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	137,149.05	2.64
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6丁目10番1号六本 木ヒルズ森タワー)	128,571.00	2.47
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	109,308.00	2.10
エービーエヌ アムロバンク エヌブイヨーロピアン ハブ (常任代理人 シティバンク・ エヌ・エイ)	GUSTAV MAHLERLAAN 10 1082 PP, AMSTERDAM, NETHERLANDS (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	99,022.00	1.90
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	98,751.74	1.90
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	77,172.00	1.48
計	—	1,434,218.68	27.62

(注) キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーほか4社から以下のとおり大量保有報告書に関する変更報告書(保有割合の増加)の写しの送付を受けておりますが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有 株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)	直前の報告 書に記載さ れた所有株 式数の割合 (%)
キャピタル・リ サーチ・アンド・ マネージメント・ カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U. S. A.	平成16年 11月15日	平成16年 10月31日	229,130	4.49	2.90
キャピタル・ガー ディアン・トラ スト・カンパニー	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90071, U. S. A.			213,090	4.17	2.71
キャピタル・イン ターナショナル・ リミテッド	25 Bedford Street, London, England WC2E 9HN			15,470	0.30	0.22
キャピタル・イン ターナショナル・ インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U. S. A.			42,290	0.83	0.41
キャピタル・イン ターナショナル・ エス・エイ	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland			1,940	0.04	0.02
計	—	—	—	501,920	9.83	6.27

② 優先株式

イ 第二回第二種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	200,000	100.00
計	—	200,000	100.00

ロ 第四回第四種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	150,000	100.00
計	—	150,000	100.00

ハ 第五回第五種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	150,000	100.00
計	—	150,000	100.00

ニ 第六回第六種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ユーエフジェイ トラス ティー サービスズ ピーブイ ティー バミューダ リミテッ ド アズ ザ トラスティー オ ブ ユーエフジェイ インター ナショナル ファイナンス バ ミューダ トラスト (常任代理人 U F J 信託銀 行株式会社)	CEDAR HOUSE, 41 CEDAR AVENUE, HAMILTON HM 12, BERMUDA (東京都千代田区丸の内1丁目4番3号)	1	100.00
計	—	1	100.00

ホ 第七回第七種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	200,000	100.00
計	—	200,000	100.00

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,715	—	1. 株式等の状況、 (1) 株式の総数等、 ②発行済株式の「普通株式」の内容欄 1. に記載のとおり
	(相互保有株式) 普通株式 4,913	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,159,816	5,159,757 (注) 1	同上
	第二回第二種優先株式 200,000	200,000 (注) 2	1. 株式等の状況、 (1) 株式の総数等、 ②発行済株式の (注) 1～5に記載 のとおり
	第四回第四種優先株式 150,000	150,000 (注) 2	
	第五回第五種優先株式 150,000	150,000 (注) 2	
	第六回第六種優先株式 1	1 (注) 2	
	第七回第七種優先株式 200,000	200,000 (注) 2	
端株	普通株式 21,032.99	—	1. 株式等の状況、 (1) 株式の総数等、 ②発行済株式の「普通株式」の内容欄 1. に記載のとおり
発行済株式総数	5,891,477.99	—	—
総株主の議決権	—	5,859,758	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が59株含まれており、当該株式に係る議決権59個を議決権の数から控除しております。

2. 当社定款第16条の規定により、完全な議決権を有しております。

②【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社U F J ホールディングス	大阪府中央区伏見町3丁目5番6号	5,715	—	5,715	0.09
(相互保有株式) U F J つばさ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番3号	1	—	1	0.00
U F J つばさ証券株式会社株式累積投資口	東京都千代田区大手町1丁目1番3号	7	—	7	0.00
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄3丁目33番13号	4,883	—	4,883	0.08
株式会社U F J 総合研究所	東京都港区新橋1丁目11番7号	22	—	22	0.00
計	—	10,628	—	10,628	0.18

(注) U F J つばさ証券株式会社名義1株及びU F J つばさ証券株式会社株式累積投資口名義7株は、実質的に保有していません。

なお、当該株式は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等(相互保有株式))」の欄の普通株式に含めております。

2【株価の推移】

(1) 普通株式

【当該事業年度における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	平成17年5月	平成17年6月	平成17年7月	平成17年8月	平成17年9月
最高(円)	579,000	562,000	580,000	583,000	712,000	777,000
最低(円)	538,000	533,000	547,000	557,000	568,000	671,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成17年9月27日をもって上場を廃止しております。

(2) 優先株式

- ① 第二回第二種優先株式
- ② 第四回第四種優先株式
- ③ 第五回第五種優先株式
- ④ 第六回第六種優先株式
- ⑤ 第七回第七種優先株式

以上の各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されていません。

なお、第一回第一種優先株式は、平成17年8月1日に一斉転換によりすべて普通株式に転換されております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	安居 祥策	平成17年 8月19日
取締役	—	大木島 巖(注)1	平成17年 9月30日
取締役	—	浜田 広(注)1	平成17年 9月30日
取締役社長	—	玉越 良介(注)1	平成17年 9月30日
取締役 (専務執行役員)	経営企画部・広報部・リスク統括部・総務部担当、広報部長	水野 俊秀(注)1	平成17年 9月30日
取締役	—	沖原 隆宗	平成17年 9月30日
取締役	—	安田 新太郎(注)1	平成17年 9月30日
監査役	—	中村 政照	平成17年 9月30日
監査役	—	藤野 英男	平成17年 9月30日
監査役	—	松木 春夫(注)2	平成17年 9月30日
監査役	—	岡本 圀衛(注)2	平成17年 9月30日
監査役	—	早川 吉春	平成17年 9月30日

(注) 1. 平成17年10月 1日付けで株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役に就任。

2. 平成17年10月 1日付けで株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ監査役に就任。

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 (専務執行役員)	経営企画部 広報部 リスク統括部 総務部担当 広報部長	取締役 (専務執行役員)	経営企画部 広報部 リスク統括部 総務部担当	水野 俊秀	平成17年 7月1日

第5【経理の状況】

1. 当社は平成17年10月1日に株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併したために、当連結会計年度は平成17年4月1日から平成17年9月30日となっており、当連結会計年度の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社は平成17年10月1日に株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併したために、当事業年度は平成17年4月1日から平成17年9月30日となっており、当事業年度の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3. 前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）の中間連結財務諸表及び当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）の中間財務諸表及び当事業年度（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)				(資産の部)					
現金預け金	※9	8,611,848	10.48	現金預け金	※8	6,502,126	8.33	5,930,442	7.18
コールローン及び買入 手形		259,126	0.32	コールローン及び買入 手形		169,485	0.22	365,723	0.44
買現先勘定		206,104	0.25	買現先勘定		9,960	0.01	1,778,607	2.16
債券貸借取引支払保証 金		3,132,279	3.81	債券貸借取引支払保証 金		1,833,607	2.35	2,404,996	2.91
買入金銭債権		349,497	0.42	買入金銭債権		413,097	0.53	398,136	0.48
特定取引資産	※9	3,619,385	4.41	特定取引資産	※8	1,651,953	2.12	5,298,794	6.42
金銭の信託		86,585	0.10	金銭の信託		54,104	0.07	57,019	0.07
有価証券	※1,9	19,970,489	24.31	有価証券	※1,8	21,777,026	27.89	21,770,762	26.37
貸出金	※3, 4,5, 6,7, 9,10	39,777,347	48.42	貸出金	※3, 4,5, 6,7, 8,9	38,175,072	48.90	37,354,415	45.25
外国為替	※7	695,669	0.85	外国為替	※7	673,706	0.86	653,615	0.79
その他資産	※8,9	2,316,340	2.82	その他資産	※8	2,063,633	2.64	2,155,598	2.61
動産不動産	※9, 12,13	659,515	0.80	動産不動産	※8, 11,12, 13	614,384	0.79	648,145	0.79
繰延税金資産		1,230,334	1.50	繰延税金資産		938,183	1.20	1,122,422	1.36
連結調整勘定		6,152	0.01	連結調整勘定		—	—	3,076	0.00
支払承諾見返		3,645,986	4.44	支払承諾見返		4,243,156	5.43	4,088,890	4.95
貸倒引当金		△2,272,986	△2.77	貸倒引当金		△1,041,468	△1.33	△1,472,861	△1.78
投資損失引当金		△137,169	△0.17	投資損失引当金		△3,522	△0.01	△4,125	△0.00
資産の部合計		82,156,507	100.00	資産の部合計		78,074,507	100.00	82,553,660	100.00

		前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)				当連結会計年度 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 (平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)				(負債の部)					
預金	※9	50,694,983	61.71	預金	※8	50,315,499	64.45	50,725,723	61.45
譲渡性預金		6,844,865	8.33	譲渡性預金		2,962,556	3.79	3,857,874	4.67
コールマネー及び売渡 手形	※9	4,610,240	5.61	コールマネー及び売渡 手形	※8	6,538,366	8.37	4,765,662	5.77
売現先勘定	※9	1,043,110	1.27	売現先勘定	※8	1,775,302	2.27	2,906,021	3.52
債券貸借取引受入担保 金	※9	2,380,651	2.90	債券貸借取引受入担保 金	※8	910,654	1.17	2,261,850	2.74
コマーシャル・ペー パー		160,706	0.20	コマーシャル・ペー パー		116,581	0.15	97,638	0.12
特定取引負債		2,236,356	2.72	特定取引負債		880,787	1.13	3,753,343	4.55
借入金	※9,14	1,527,499	1.86	借入金	※8,14	834,231	1.07	1,384,986	1.68
外国為替		168,074	0.20	外国為替		208,170	0.27	148,942	0.18
短期社債		135,300	0.16	短期社債		149,000	0.19	464,200	0.56
社債	※15	2,745,644	3.34	社債	※15	2,317,026	2.97	2,564,335	3.11
信託勘定借		1,698,801	2.07	信託勘定借		1,504,004	1.93	1,241,919	1.50
その他負債	※9,11	1,532,146	1.86	その他負債	※8,10	1,977,844	2.53	1,457,546	1.77
賞与引当金		8,862	0.01	賞与引当金		19,051	0.02	9,895	0.01
退職給付引当金		12,687	0.02	退職給付引当金		14,424	0.02	13,537	0.02
特定債務者支援引当金		101,209	0.12	特定債務者支援引当金		—	—	—	—
補償請求権損失引当金		15,609	0.02	補償請求権損失引当金		1,074	0.00	14,522	0.02
特別法上の引当金		352	0.00	特別法上の引当金		433	0.00	322	0.00
繰延税金負債		24,374	0.03	繰延税金負債		8,564	0.01	28,784	0.03
再評価に係る繰延税金 負債	※12	75,828	0.09	再評価に係る繰延税金 負債	※11	90,269	0.12	75,230	0.09
支払承諾		3,645,986	4.44	支払承諾		4,243,156	5.43	4,088,890	4.95
負債の部合計		79,663,291	96.96	負債の部合計		74,866,999	95.89	79,861,227	96.74
(少数株主持分)				(少数株主持分)					
少数株主持分		1,518,803	1.85	少数株主持分		1,519,830	1.95	1,512,334	1.83
(資本の部)				(資本の部)					
資本金		1,000,000	1.22	資本金	※17	1,000,000	1.28	1,000,000	1.21
資本剰余金		1,233,734	1.50	資本剰余金		—	—	1,233,741	1.50
利益剰余金		△1,446,047	△1.76	利益剰余金		317,274	0.41	△1,325,433	△1.61
土地再評価差額金	※12	111,435	0.14	土地再評価差額金	※11	99,091	0.13	110,534	0.13
その他有価証券評価差 額金		165,597	0.20	その他有価証券評価差 額金		343,205	0.44	257,526	0.31
為替換算調整勘定		△88,127	△0.11	為替換算調整勘定		△68,427	△0.09	△93,579	△0.11
自己株式		△2,180	△0.00	自己株式	※18	△3,465	△0.01	△2,691	△0.00
資本の部合計		974,412	1.19	資本の部合計		1,687,677	2.16	1,180,098	1.43
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		82,156,507	100.00	負債、少数株主持分 及び資本の部合計		78,074,507	100.00	82,553,660	100.00

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)			金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,211,041	100.00	経常収益		1,113,760	100.00	2,305,373	100.00
資金運用収益		513,611		資金運用収益		527,806		1,017,174	
(うち貸出金利息)		(365,991)		貸出金利息		347,365		724,685	
(うち有価証券利息 配当金)		(106,273)		有価証券利息配当 金		97,462		210,231	
信託報酬		25,379		信託報酬		23,721		51,236	
役員取引等収益		239,183		役員取引等収益		255,301		496,579	
特定取引収益		18,672		特定取引収益		23,045		55,578	
その他業務収益		272,839		その他業務収益		212,931		447,650	
その他経常収益		141,354		その他経常収益	※1	70,953		237,153	
経常費用		1,685,922	139.21	経常費用		758,513	68.10	2,802,204	121.55
資金調達費用		102,212		資金調達費用		154,085		213,741	
(うち預金利息)		(35,737)		預金利息		50,798		76,702	
				譲渡性預金利息		1,473		2,100	
				コールマネー利息 及び売渡手形利息		1,943		2,001	
				売現先利息		42,808		22,316	
				債券貸借取引支払 利息		3,963		8,065	
				コマースヤル・ ペーパー利息		545		635	
				借入金利息		11,347		20,091	
				短期社債利息		36		20	
				社債利息		35,293		69,434	
				その他の支払利息		5,873		12,372	
役員取引等費用		37,394		役員取引等費用		39,389		71,308	
特定取引費用		9,540		特定取引費用		8,881		1,648	
その他業務費用		118,755		その他業務費用		89,513		212,486	
営業経費		361,431		営業経費		379,140		730,478	
その他経常費用	※1	1,056,588		その他経常費用		87,503		1,572,541	
				貸倒引当金繰入額		—		—	
				その他の経常費用	※2	87,503		1,572,541	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)			金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常利益 (△は経常損失)		△474,880	△39.21	経常利益 (△は経常損失)		355,247	31.90	△496,830	△21.55
特別利益	※2	63,149	5.21	特別利益		301,474	27.07	311,345	13.51
				動産不動産処分益		4,624		50,361	
				償却債権取立益		41,464		50,902	
				貸倒引当金戻入額		252,790		171,755	
				金融先物取引責任準備金取崩額		—		0	
				その他の特別利益	※3	2,594		38,325	
特別損失	※3	18,586	1.53	特別損失		90,257	8.11	49,057	2.13
				動産不動産処分損		3,991		10,385	
				減損損失	※5	31,087		—	
				証券取引責任準備金繰入額		111		26	
				その他の特別損失	※4	55,067		38,644	
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間純損失)		△430,318	△35.53	税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		566,463	50.86	△234,542	△10.17
法人税、住民税及び事業税		7,681	0.64	法人税、住民税及び事業税		32,011	2.87	17,871	0.78
法人税等調整額		225,946	18.66	法人税等調整額		120,387	10.81	280,121	12.15
少数株主利益		10,337	0.85	少数株主利益		3,006	0.27	21,995	0.95
中間純利益 (△は中間純損失)		△674,283	△55.68	当期純利益 (△は当期純損失)		411,057	36.91	△554,532	△24.05

③【連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)			当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資本剰余金の部)			(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		1,233,725	資本剰余金期首残高		1,233,741	1,233,725
資本剰余金増加高		8	資本剰余金増加高		83	15
自己株式処分差益		8	自己株式処分差益		83	15
資本剰余金減少高		—	資本剰余金減少高		1,233,824	—
欠損填補のための 取崩高		—	欠損填補のための 取崩高		1,233,824	—
資本剰余金中間期末残高		1,233,734	資本剰余金期末残高		—	1,233,741
(利益剰余金の部)			(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		△760,566	利益剰余金期首残高		△1,325,433	△760,566
利益剰余金増加高		1,666	利益剰余金増加高		1,644,882	2,528
中間純利益		—	当期純利益		411,057	—
土地再評価差額金取崩に伴う利益剰余金増加高		1,666	土地再評価差額金取崩に伴う利益剰余金増加高		—	2,528
資本剰余金取崩に伴う利益剰余金増加高		—	資本剰余金取崩に伴う利益剰余金増加高		1,233,824	—
利益剰余金減少高		687,147	利益剰余金減少高		2,174	567,395
配当金		12,861	配当金		—	12,861
役員賞与		2	役員賞与		—	2
中間純損失		674,283	当期純損失		—	554,532
土地再評価差額金取崩に伴う利益剰余金減少高		—	土地再評価差額金取崩に伴う利益剰余金減少高		2,174	—
利益剰余金中間期末残高		△1,446,047	利益剰余金期末残高		317,274	△1,325,433

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フ ロー			I 営業活動による キャッシュ・フ ロー			
税金等調整前中 間純利益(△は 税金等調整前中 間純損失)		△430,318	税金等調整前当 期純利益(△は 税金等調整前当 期純損失)		566,463	△234,542
減価償却費		10,493	減価償却費		9,246	21,182
減損損失		—	減損損失		31,087	—
連結調整勘定償 却額		3,360	連結調整勘定償 却額		2,944	2,549
持分法による投 資損益(△)		△1,725	持分法による投 資損益(△)		△4,618	△3,355
貸倒引当金の増 加額		153,570	貸倒引当金の増 加額		△431,465	△634,594
投資損失引当金 の増加額		135,951	投資損失引当金 の増加額		△288	2,963
特定債務者支援 引当金の増加額		96,151	特定債務者支援 引当金の増加額		—	△5,057
賞与引当金の増 加額		△7,303	賞与引当金の増 加額		8,802	△6,307
退職給付引当金 の増加額		803	退職給付引当金 の増加額		887	1,653
補償請求権損失 引当金の増加額		15,609	補償請求権損失 引当金の増加額		△13,447	14,522
資金運用収益		△513,611	資金運用収益		△527,806	△1,017,174
資金調達費用		102,212	資金調達費用		154,085	213,741
有価証券関係損 益(△)		△33,601	有価証券関係損 益(△)		△56,203	58,748
金銭の信託の運 用損益(△)		18,993	金銭の信託の運 用損益(△)		790	19,273
為替差損益(△)		△112,788	為替差損益(△)		△112,553	△76,371
動産不動産処分 損益(△)		4,801	動産不動産処分 損益(△)		△632	△39,975
特定取引資産の 純増(△)減		△811,438	特定取引資産の 純増(△)減		1,984,437	△2,481,032
特定取引負債の 純増減(△)		46,958	特定取引負債の 純増減(△)		△1,167,683	1,550,355
貸出金の純増 (△)減		2,681,982	貸出金の純増 (△)減		△798,677	4,978,360
預金の純増減 (△)		△2,273,277	預金の純増減 (△)		△405,614	△2,252,840
譲渡性預金の純 増減(△)		1,330,464	譲渡性預金の純 増減(△)		△895,317	△1,656,527
借入金(劣後特 約付借入金を除 く)の純増減 (△)		222,748	借入金(劣後特 約付借入金を除 く)の純増減 (△)		△417,679	118,140

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)			当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減		349,140	預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減		145,509	△197,708
コールローン等の純増(△)減		434,312	コールローン等の純増(△)減		221,540	△1,280,224
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		△862,859	債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		571,389	△135,576
コールマネー等の純増減(△)		106,652	コールマネー等の純増減(△)		2,273,480	2,116,641
コマースャル・ペーパーの純増減(△)		△133,275	コマースャル・ペーパーの純増減(△)		17,032	△200,090
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		616,553	債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△1,351,196	497,752
外国為替(資産)の純増(△)減		△82,644	外国為替(資産)の純増(△)減		△19,826	△40,230
外国為替(負債)の純増減(△)		△19,898	外国為替(負債)の純増減(△)		59,231	△39,052
短期社債(負債)の純増減(△)		65,300	短期社債(負債)の純増減(△)		△315,200	394,200
普通社債の発行・償還による純増減(△)		29,984	普通社債の発行・償還による純増減(△)		△176,133	△95,254
信託勘定借の純増減(△)		△55,276	信託勘定借の純増減(△)		262,084	△512,158
資金運用による収入		529,700	資金運用による収入		546,153	1,009,581
資金調達による支出		△113,750	資金調達による支出		△155,297	△206,116
その他		7,720	その他		228,133	△184,693
小計		1,511,696	小計		233,658	△299,219
法人税等の支払額		△11,207	法人税等の支払額		△33,239	△14,110
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,500,488	営業活動によるキャッシュ・フロー		200,419	△313,329

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フ ロー			II 投資活動による キャッシュ・フ ロー			
有価証券の取得 による支出		△28,671,149	有価証券の取得 による支出		△27,301,816	△51,209,102
有価証券の売却 による収入		23,515,046	有価証券の売却 による収入		7,776,802	35,222,409
有価証券の償還 による収入		7,500,422	有価証券の償還 による収入		20,106,032	16,897,698
金銭の信託の増 加による支出		△35,371	金銭の信託の増 加による支出		△63,072	△101,293
金銭の信託の減 少による収入		62,333	金銭の信託の減 少による収入		65,889	157,510
動産不動産の取 得による支出		△13,932	動産不動産の取 得による支出		△18,907	△117,118
動産不動産の売 却による収入		3,388	動産不動産の売 却による収入		8,291	152,153
連結範囲の変動 を伴う子会社株 式の取得による 支出		△2,761	連結範囲の変動 を伴う子会社株 式の取得による 支出		—	△2,761
連結範囲の変動 を伴う子会社株 式の売却による 収入		4,563	連結範囲の変動 を伴う子会社株 式の売却による 収入		—	4,563
投資活動による キャッシュ・フ ロー		2,362,540	投資活動による キャッシュ・フ ロー		573,218	1,004,061

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フ ロー			III 財務活動による キャッシュ・フ ロー			
劣後特約付借入 による収入		—	劣後特約付借入 による収入		2,100	—
劣後特約付借入 金の返済による 支出		△52,141	劣後特約付借入 金の返済による 支出		△62,022	△54,145
劣後特約付社債 の発行による収 入		33,063	劣後特約付社債 の発行による収 入		64,323	43,063
劣後特約付社債 の償還による支 出		△33,041	劣後特約付社債 の償還による支 出		△155,699	△79,723
少数株主への株 式の発行による 収入		700,000	少数株主への株 式の発行による 収入		—	700,000
配当金支払額		△12,861	配当金支払額		—	△12,861
少数株主への配 当金支払額		△8,710	少数株主への配 当金支払額		△1,897	△27,206
自己株式の取得 による支出		△259	自己株式の取得 による支出		△862	△897
自己株式の売却 による収入		24	自己株式の売却 による収入		13	45
その他		△101	その他		△52	△142
財務活動による キャッシュ・フ ロー		625,972	財務活動による キャッシュ・フ ロー		△154,096	568,132
IV 現金及び現金同等 物に係る換算差額		1,742	IV 現金及び現金同等 物に係る換算差額		1,727	1,201
V 現金及び現金同等 物の増加額		4,490,744	V 現金及び現金同等 物の増加額		621,268	1,260,065
VI 現金及び現金同等 物の期首残高		3,617,827	VI 現金及び現金同等 物の期首残高		4,877,893	3,617,827
VII 現金及び現金同等 物の中間期末残高		8,108,571	VII 現金及び現金同等 物の期末残高		5,499,161	4,877,893

前中間連結会計期間に関する記載

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 109社</p> <p>主要な会社名</p> <p>株式会社UFJ銀行 UFJ信託銀行株式会社 UFJつばさ証券株式会社 株式会社泉州銀行 UFJパートナーズ投信株式会社 UFJ International plc</p> <p>(2) 非連結子会社 —————</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 26社</p> <p>主要な会社名</p> <p>株式会社中京銀行 UFJセントラルリース株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 —————</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名</p> <p>SCB Leasing Public Company Limited</p> <p>持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>5月末日 1社 6月末日 42社 7月25日 7社 9月末日 59社</p> <p>(2) 5月末日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、7月25日を中間決算日とする子会社、及び6月末日を中間決算日とする子会社のうち1社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>

	<p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>				
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については主として移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日もしくは中間連結会計期間末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産</p> <p>動産不動産の減価償却は、主として、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～60年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>② ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>③ 営業権</p> <p>営業権は、商法施行規則に定める最長期間（5年）で均等償却を行っております。</p>	建物	3年～60年	動産	2年～20年
建物	3年～60年				
動産	2年～20年				

	<p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>国内銀行連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>また、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権、及び破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,356,962百万円であります。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>

	<p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>
	<p>なお、会計基準変更時差異（161,067百万円）については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>また、一部の国内銀行連結子会社は、平成16年6月29日に退職給付信託の信託財産の一部返還を受け、38,325百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>なお、信託財産の返還は、「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」等の改正について」(平成16年10月4日)の公表日前に行われているため、会計処理については、同報告の「適用」のなお書きによっております。</p>
	<p>(9) 特定債務者支援引当金の計上基準</p> <p>特定債務者支援引当金は、再建・支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生が見込まれる支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(10) 補償請求権損失引当金の計上基準</p> <p>補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、証券取引責任準備金352百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p>国内証券連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>国内銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>当社並びに国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は91,491百万円、繰延ヘッジ利益は107,141百万円であります。</p>

	<p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）及び業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、国内銀行連結子会社のその他の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>その他の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
	<p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p>当社並びに国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。</p>

(追加情報)

	<p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>
	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年3月法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末
(平成16年9月30日)

- ※1. 有価証券には、関連会社の株式及び出資金65,376百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,071,734百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは662,669百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は72,068百万円、延滞債権額は3,379,199百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、11,721百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は55,839百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は699,667百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,206,775百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、11,721百万円あります。
- なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、661,851百万円あります。
- ※8. その他資産には、関連会社への出資金141百万円を含んでおります。
- ※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
特定取引資産	1,679,519百万円	預金	748,028百万円
有価証券	5,525,003百万円	コールマネー及び売渡手形	3,740,156百万円
貸出金	950,898百万円	売現先勘定	969,479百万円
その他資産	19,867百万円	債券貸借取引受入担保金	1,403,800百万円
		借入金	286,935百万円
		その他負債	16,162百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金16,164百万円、特定取引資産9,721百万円、有価証券2,439,211百万円、貸出金587,252百万円、その他資産33,133百万円を差し入れております。なお、有価証券及びその他資産のうち9,195百万円は供託金として差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は101,767百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は12,752百万円あります。

前中間連結会計期間末
(平成16年9月30日)

- ※10. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,211,687百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,691,806百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は118,842百万円、繰延ヘッジ利益の総額は189,136百万円であります。
- ※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格及び同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
- ※13. 動産不動産の減価償却累計額 426,364百万円
- ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金529,951百万円が含まれております。
- ※15. 社債には、劣後特約付社債1,162,175百万円が含まれております。
16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,474,246百万円、貸付信託717,653百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間
(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

- ※1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額421,116百万円、株式等償却152,273百万円、投資損失引当金繰入額132,492百万円、特定債務者支援引当金繰入額101,209百万円及び貸出金償却97,792百万円を含んでおります。
- ※2. 「特別利益」には、退職給付信託解約益38,325百万円、償却債権取立益24,279百万円を含んでおります。
- ※3. 「特別損失」には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額13,183百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間
(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成16年9月30日現在

現金預け金勘定	8,611,848百万円
中央銀行への預け金を除く預け金	△503,276百万円
現金及び現金同等物	8,108,571百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間
(自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借手側)

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額
取得価額相当額

動産	132,823百万円
その他	一百万円
合計	132,823百万円

減価償却累計額相当額

動産	86,346百万円
その他	一百万円
合計	86,346百万円

中間連結会計期間末残高相当額

動産	46,476百万円
その他	一百万円
合計	46,476百万円

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	20,502百万円
1年超	49,219百万円
合計	69,721百万円

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	12,008百万円
減価償却費相当額	10,174百万円
支払利息相当額	1,123百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、主として「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定率法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

前中間連結会計期間
(自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日)

(貸手側)

- ・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高取得価額

動産	604,895百万円
その他	－百万円
合計	604,895百万円

減価償却累計額

動産	321,952百万円
その他	－百万円
合計	321,952百万円

中間連結会計期間末残高

動産	282,942百万円
その他	－百万円
合計	282,942百万円

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	86,923百万円
1年超	205,120百万円
合計	292,043百万円

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	52,247百万円
減価償却費	48,179百万円
受取利息相当額	6,114百万円

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、主として利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

- ・未経過リース料（借手側）

1年内	10,373百万円
1年超	101,824百万円
合計	112,197百万円

- ・未経過リース料（貸手側）

1年内	231百万円
1年超	1,316百万円
合計	1,547百万円

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、前中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	17,937	18,086	149	167	17
合計	17,937	18,086	149	167	17

- (注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	1,531,676	1,875,650	343,973	411,856	67,882
債券	11,744,417	11,676,496	△67,921	15,477	83,399
国債	11,474,555	11,402,090	△72,465	10,664	83,129
地方債	138,020	140,985	2,964	3,030	65
社債	131,841	133,420	1,578	1,783	204
その他	3,486,766	3,461,901	△24,864	33,794	58,659
合計	16,762,860	17,014,047	251,187	461,128	209,941

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については、主として当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価 (以下「取得原価」という) に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理 (以下「減損処理」という) しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は2,452百万円 (主として株式) であります。
- 時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて40%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成16年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非上場債券	44
その他有価証券	
非上場債券	2,055,651
非上場株式（店頭売買株式を除く）	721,366
非上場外国証券	109,349

（金銭の信託関係）

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成16年9月30日現在）

満期保有目的の金銭の信託はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）（平成16年9月30日現在）

その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）はありません。

（その他有価証券評価差額金）

前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金（平成16年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	251,187
その他有価証券	251,187
（+）繰延税金資産	130
（△）繰延税金負債	84,227
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	167,090
（△）少数株主持分相当額	4,445
（+）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,953
その他有価証券評価差額金	165,597

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	21,342,710	33	33
	金利オプション	18,351,469	728	△312
店頭	金利先渡契約	759,570	△3	△3
	金利スワップ	151,550,012	185,930	185,930
	その他	11,936,262	29,064	34,856
	合計	——	215,753	220,504

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	6,757,330	17,705	17,705
	為替予約	9,764,881	△2,169	△2,169
	通貨オプション	10,778,579	△6,348	63,769
	合計	——	9,187	79,305

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物	472,306	660	660
	株式指数オプション	3,193,708	△30,828	△20,456
	株券オプション	74,883	3,852	△1,301
店頭	株式先渡契約	153,290	6,715	6,715
	有価証券店頭オプション	329,046	△2,911	△3,620
	有価証券店頭指数等スワップ	128,575	1,952	1,952
	合計	——	△20,557	△16,049

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	2,838,861	△4,241	△4,241
	債券先物オプション	169,461	66	△13
店頭	債券店頭オプション	753,000	1,661	950
	合計	——	△2,513	△3,305

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	燃料スワップ	285,697	2,913	2,913
	燃料オプション	26,437	△1	287
	合計	——	2,911	3,200

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,367,935	890	890
	クレジット・デフォルト・オプション	6,000	△28	△28
	合計	——	862	862

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(7) その他のデリバティブ取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	天候オプション	373	11	38
	合計	——	11	38

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業・ 信託銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,027,926	183,114	1,211,041	—	1,211,041
(2) セグメント間の内部経常収益	9,538	28,629	38,168	(38,168)	—
計	1,037,465	211,744	1,249,209	(38,168)	1,211,041
経常費用	1,524,976	217,705	1,742,682	(56,760)	1,685,922
経常利益 (△は経常損失)	△487,511	△5,961	△493,472	(△18,591)	△474,880

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・信託銀行業……銀行業、信託銀行業

(2) その他事業……リース業、証券業、投資信託委託・投資顧問業、クレジットカード業等

3. 事業区分の変更

前中間連結会計期間

従来、区分表示しておりました「リース業」の事業区分につきましては、平成16年4月に持分法適用関連会社であるUFJセントラルリース株式会社が連結子会社である株式会社UFJビジネスファイナンスのリース事業部門を統合したことに伴い、当中間連結会計期間より「その他事業」の区分に含めて表示しております。この結果、従来と同様の区分によった場合と比較した「その他事業」の区分における影響額は次のとおりであります。

経常収益 62,323百万円増加

経常利益 351百万円減少

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,143,859	27,412	19,398	20,370	1,211,041	—	1,211,041
(2) セグメント間の内部 経常収益	21,913	32,445	11,253	893	66,506	(66,506)	—
計	1,165,773	59,858	30,651	21,264	1,277,547	(66,506)	1,211,041
経常費用	1,693,056	30,056	14,563	10,089	1,747,766	(61,844)	1,685,922
経常利益（△は経常損失）	△527,283	29,801	16,088	11,174	△470,219	(4,661)	△474,880

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 米州にはアメリカ合衆国、カナダ等が属しております。欧州には英国、ドイツ等が属しております。アジア・オセアニアには、香港、シンガポール、オーストラリア等が属しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	金額（百万円）
I 海外経常収益	67,181
II 連結経常収益	1,211,041
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合（%）	5.5

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1株当たり純資産額	円	△96,060.66
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	円	△132,465.35
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1株当たり中間純利益		
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	△674,283
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
うち利益処分による役員賞与金	百万円	—
うち利益処分による優先配当額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	△674,283
普通株式の中間期中平均株式数	千株	5,090
潜在株式調整後1株当たり中間純利益		
普通株式増加数	千株	—
うち優先株式	千株	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		優先株式 7種類 (発行済株式総数 726千株) なお、上記優先株式の概要は「第4 提出会社の状況」に記載のとおり。

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、前中間連結会計期間において純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
—	

当連結会計年度及び前連結会計年度に関する事項
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 97社 主要な会社名 株式会社UFJ銀行 UFJ信託銀行株式会社 UFJつばさ証券株式会社 株式会社泉州銀行 UFJパートナーズ投信株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 _____</p>	<p>(1) 連結子会社 100社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 _____</p>																
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 24社 主要な会社名 株式会社中京銀行 UFJセントラルリース株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 _____</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 26社 主要な会社名 株式会社中京銀行 UFJセントラルリース株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 _____</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>																
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>5月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>6月末日</td> <td>34社</td> </tr> <tr> <td>7月24日</td> <td>7社</td> </tr> <tr> <td>9月末日</td> <td>46社</td> </tr> </table> <p>なお、上記以外に9月末日を決算日とする連結子会社が、9社あります。</p>	5月末日	1社	6月末日	34社	7月24日	7社	9月末日	46社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>11月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>35社</td> </tr> <tr> <td>1月24日</td> <td>7社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>57社</td> </tr> </table>	11月末日	1社	12月末日	35社	1月24日	7社	3月末日	57社
5月末日	1社																	
6月末日	34社																	
7月24日	7社																	
9月末日	46社																	
11月末日	1社																	
12月末日	35社																	
1月24日	7社																	
3月末日	57社																	

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 5月末日を中間決算日とする子会社、7月24日を中間決算日とする子会社、及び6月末日を中間決算日とする子会社のうち3社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日または決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(2) 11月末日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、1月24日を決算日とする子会社、及び12月末日を決算日とする子会社のうち1社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については主として移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日もしくは連結決算期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2) (イ)と同じ方法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産</p> <p>動産不動産の減価償却は、主として、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="606 1638 925 1714"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～60年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>② ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	建物	3年～60年	動産	2年～20年	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産</p> <p>同左</p> <p>② ソフトウェア</p> <p>同左</p>
建物	3年～60年					
動産	2年～20年					

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>③ 営業権 営業権は、商法施行規則に定める最長期間（5年）で均等償却を行っております。</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 国内銀行連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権、及び破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>③ 営業権 同左</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 国内銀行連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権、及び破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は915,648百万円であります。</p> <p>(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,204,706百万円であります。</p> <p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同左</p> <p>(7) 賞与引当金の計上基準 同左</p>

	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>また、従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識しておりましたが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理の対象としております。これにより「その他資産」中の前払年金費用が2,347百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（161,067百万円）については、主として5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、一部の国内銀行連結子会社は、平成16年6月29日に退職給付信託の信託財産の一部返還を受け、38,325百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>なお、信託財産の返還は、「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」等の改正について」（平成16年10月4日）の公表日前に行われているため、会計処理については、同報告の「適用」のなお書きによっております。</p>

	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(9) 補償請求権損失引当金の計上基準 補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、証券取引責任準備金433百万円であり、次のとおり計上しております。 証券取引責任準備金 国内証券連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 国内銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p> <p>(12) リース取引の処理方法 当社並びに国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 国内銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ</p>	<p>(9) 補償請求権損失引当金の計上基準 同左</p> <p>(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、証券取引責任準備金322百万円であり、次のとおり計上しております。 証券取引責任準備金 国内証券連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 国内銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p> <p>(12) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 国内銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ</p>

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p> 損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。 </p> <p> 多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 </p> <p> なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は33,401百万円、繰延ヘッジ利益は39,115百万円であります。 </p> <p> (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ </p> <p> 国内銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、 </p> <p> 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。 </p> <p> ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 </p> <p> また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。 </p>	<p> 損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。 </p> <p> 多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 </p> <p> なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は62,446百万円、繰延ヘッジ利益は73,128百万円であります。 </p> <p> (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ </p> <p> 同左 </p>

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(ハ) 連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）及び業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、国内銀行連結子会社のその他の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>その他の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(14) 消費税等の会計処理</p> <p>当社並びに国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(ハ) 連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）及び業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、国内銀行連結子会社のその他の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>その他の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(14) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	株式会社泉州銀行に係る連結調整勘定は、発生年度以降5年間で均等償却しております。その他の連結調整勘定は、発生年度に一括して償却しております。	同左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益は31,087百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表・連結損益計算書関係) 従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、収益は「資金運用収益」中の「その他の受入利息」に、損失は「資金調達費用」中の「その他の支払利息」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から収益は「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に、損失は「その他経常費用」中の「その他の経常費用」に含めて表示しております。</p>

追加情報

<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社並びに国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>
<p>平成17年4月20日付で当社の連結される子会社である株式会社UFJ銀行と株式会社東京三菱銀行との間で締結された、平成17年10月1日を合併期日とする合併契約書は、平成17年6月29日に開催された第4期定時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。</p> <p>なお、平成17年8月12日付で、合併期日を平成18年1月1日とすること、及び株式会社東京三菱銀行が、中間配当として、平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、取締役会の決議により、その株式の種類に応じ、総額640,472百万円を限度として金銭の分配ができること等を定めた変更契約書を、株式会社東京三菱銀行との間で締結しました。当該変更契約書は、平成17年8月30日に開催された臨時株主総会及び各種株式に係る種類株主総会において承認されております。</p> <p>当該合併契約書及び合併契約書の変更契約書による、株式会社東京三菱銀行との間の合併契約の内容は、以下の通りです。</p> <p>尚、当社は、平成17年10月1日を合併期日として株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、同日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループになりました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行とを、合併することと致しました。</p>	<p>—————</p>

<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(2) 合併する相手会社の名称 株式会社東京三菱銀行</p> <p>(3) 合併の方法 株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社U F J銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称 株式会社三菱東京U F J銀行</p> <p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債</p> <p>①合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。 乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。 乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。 乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。 なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>②合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p> <p>③合併により発行する株式の種類および数 普通株式： 4,286,351,741株 第一回第三種優先株式： 200,000,000株 第一回第四種優先株式： 150,000,000株 第一回第五種優先株式： 150,000,000株</p>	

<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>④増加すべき資本金および準備金等 甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。</p> <p>資本金 0円。 資本準備金 合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。 任意積立金その他の留保利益の額 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</p> <p>⑤引き継ぐ資産・負債 乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。</p> <p>(6) 合併期日 平成18年1月1日</p> <p>(7) 配当起算日 甲が上記(5)①の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。</p> <p>(8) その他重要な事項 合併契約書の変更契約書に基づく甲の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下の通りであります。</p> <p>普通株式1株当たり127円 第二種優先株式1株当たり30円 総額640,472,632,342円</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式及び出資金78,918百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は329,359百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは801,116百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は34,891百万円、延滞債権額は753,807百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,257百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6,765百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は719,044百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式及び出資金72,675百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は746,417百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは262,415百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は35,850百万円、延滞債権額は842,779百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、6,765百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は52,242百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は961,427百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

当連結会計年度 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)																																																
<p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,514,509百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,257百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、579,723百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">409,958百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,531,458百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">276,012百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">28,111百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">633,575百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">5,045,900百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">1,775,302百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">500,242百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">16,599百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">18,230百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2,556百万円、有価証券1,731,851百万円、その他資産12,862百万円を差し入れております。なお、その他資産のうち8,574百万円は供託金として差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は97,093百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は16,654百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形の額面金額は104百万円であります。</p>	担保に供している資産		特定取引資産	409,958百万円	有価証券	8,531,458百万円	貸出金	276,012百万円	その他資産	28,111百万円	担保資産に対応する債務		預金	633,575百万円	コールマネー及び売渡手形	5,045,900百万円	売現先勘定	1,775,302百万円	債券貸借取引受入担保金	500,242百万円	借入金	16,599百万円	その他負債	18,230百万円	<p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,892,299百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、6,765百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、663,002百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">3,114,489百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,588,532百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">930,021百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">30,586百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">693,361百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">3,792,895百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">2,652,108百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">1,658,838百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">346,470百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">12,450百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金13,856百万円、有価証券2,025,611百万円、貸出金313,238百万円、その他資産86,070百万円を差し入れております。なお、有価証券及びその他資産のうち8,723百万円は供託金として差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は99,617百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は17,440百万円であります。</p>	担保に供している資産		特定取引資産	3,114,489百万円	有価証券	6,588,532百万円	貸出金	930,021百万円	その他資産	30,586百万円	担保資産に対応する債務		預金	693,361百万円	コールマネー及び売渡手形	3,792,895百万円	売現先勘定	2,652,108百万円	債券貸借取引受入担保金	1,658,838百万円	借入金	346,470百万円	その他負債	12,450百万円
担保に供している資産																																																	
特定取引資産	409,958百万円																																																
有価証券	8,531,458百万円																																																
貸出金	276,012百万円																																																
その他資産	28,111百万円																																																
担保資産に対応する債務																																																	
預金	633,575百万円																																																
コールマネー及び売渡手形	5,045,900百万円																																																
売現先勘定	1,775,302百万円																																																
債券貸借取引受入担保金	500,242百万円																																																
借入金	16,599百万円																																																
その他負債	18,230百万円																																																
担保に供している資産																																																	
特定取引資産	3,114,489百万円																																																
有価証券	6,588,532百万円																																																
貸出金	930,021百万円																																																
その他資産	30,586百万円																																																
担保資産に対応する債務																																																	
預金	693,361百万円																																																
コールマネー及び売渡手形	3,792,895百万円																																																
売現先勘定	2,652,108百万円																																																
債券貸借取引受入担保金	1,658,838百万円																																																
借入金	346,470百万円																																																
その他負債	12,450百万円																																																

当連結会計年度 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
<p>※9. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,968,608百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,150,896百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は47,943百万円、繰延ヘッジ利益の総額は88,903百万円であります。</p> <p>※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は81,054百万円であります。</p>	<p>※9. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,713,890百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,968,645百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は81,573百万円、繰延ヘッジ利益の総額は123,273百万円であります。</p> <p>※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格及び同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は83,262百万円であります。</p>

当連結会計年度 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
※12. 動産不動産の減価償却累計額 347,829百万円 ※13. 動産不動産の圧縮記帳額 53,726百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 468,000百万円が含まれております。 ※15. 社債には、劣後特約付社債1,045,726百万円が含まれております。 16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託921,988百万円、貸付信託463,508百万円であります。 ※17. 当社の発行済株式の総数 普通株式 5,191千株 第二回第二種優先株式 200千株 第四回第四種優先株式 150千株 第五回第五種優先株式 150千株 第六回第六種優先株式 0千株 第七回第七種優先株式 200千株 ※18. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数 普通株式 8,098株	※12. 動産不動産の減価償却累計額 413,963百万円 ————— ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 527,933百万円が含まれております。 ※15. 社債には、劣後特約付社債1,105,912百万円が含まれております。 16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,080,716百万円、貸付信託604,689百万円であります。 ※17. 当社の発行済株式の総数 普通株式 5,165千株 第一回第一種優先株式 6千株 第二回第二種優先株式 200千株 第四回第四種優先株式 150千株 第五回第五種優先株式 150千株 第六回第六種優先株式 0千株 第七回第七種優先株式 200千株 ※18. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数 普通株式 6,985株

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1. 「その他経常収益」には、株式等売却益36,913百万円を含んでおります。 ※2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却31,812百万円、延滞債権等を売却したことによる損失22,063百万円、株式等売却損14,410百万円、株式等償却7,046百万円を含んでおります。 ※3. 「その他の特別利益」には、補償請求権損失引当金戻入額2,345百万円を含んでおります。 ※4. 「その他の特別損失」は、統合準備に関する費用であります。	※1. 「その他経常収益」には、株式等売却益179,724百万円を含んでおります。 ※2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却554,791百万円、取引先支援のための損失357,640百万円、株式等償却275,759百万円、延滞債権等を売却したことによる損失201,806百万円を含んでおります。 ※3. 「その他の特別利益」には、退職給付信託解約益38,325百万円を含んでおります。 ※4. 「その他の特別損失」には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額26,366百万円、統合準備に関する費用9,034百万円を含んでおります。

当連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

前連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

※5. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
首都圏	営業用店舗、 事務センター及び 社宅・寮 7物件	土地建物 動産	18,840
	遊休資産及び 売却・処分予定 資産 103物件		3,923
その他	店舗、社宅・寮 7物件	土地建物 動産	3,204
	遊休資産及び 売却・処分予定 資産 89物件		5,119

国内銀行連結子会社は、営業用店舗については、拠点毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）を、遊休資産及び売却・処分予定資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、本部、コンピューターセンター、事務センター、社宅・寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、国内銀行連結子会社に店舗、社宅・寮等を賃貸している一部の国内連結子会社は、賃貸資産毎に継続的な収支の把握を行っていることから、各資産をグルーピングの最小単位としております。

一部の国内連結子会社において、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たなかった物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。回収可能価額については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額により算出しております。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づいて算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを8%で割り引いて算定しております。

国内銀行連結子会社及び一部の国内連結子会社において、遊休資産の認定を行った物件、売却あるいは処分に関する意思決定を行った物件については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づいて算定しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																						
<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">平成17年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,502,126百万円</td> </tr> <tr> <td>中央銀行への預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">△1,002,965百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,499,161百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	6,502,126百万円	中央銀行への預け金を除く預け金	△1,002,965百万円	現金及び現金同等物	5,499,161百万円	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">平成17年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,930,442百万円</td> </tr> <tr> <td>中央銀行への預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">△1,052,549百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,877,893百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 重要な非資金取引の内容</p> <p>当社連結子会社である株式会社U F J ビジネスファイナンスがリース事業部門を当社関連会社であるU F J セントラルリース株式会社に譲渡したことにより減少した資産及び負債の主な内訳並びに同社が取得したU F J セントラルリース株式との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">181,204百万円</td> </tr> <tr> <td>（うちその他資産</td> <td style="text-align: right;">179,152百万円)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">△177,338百万円</td> </tr> <tr> <td>（うち借入金</td> <td style="text-align: right;">△135,228百万円)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">有価証券</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,865百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,930,442百万円	中央銀行への預け金を除く預け金	△1,052,549百万円	現金及び現金同等物	4,877,893百万円	資産	181,204百万円	（うちその他資産	179,152百万円)	負債	△177,338百万円	（うち借入金	△135,228百万円)	有価証券	3,865百万円
現金預け金勘定	6,502,126百万円																						
中央銀行への預け金を除く預け金	△1,002,965百万円																						
現金及び現金同等物	5,499,161百万円																						
現金預け金勘定	5,930,442百万円																						
中央銀行への預け金を除く預け金	△1,052,549百万円																						
現金及び現金同等物	4,877,893百万円																						
資産	181,204百万円																						
（うちその他資産	179,152百万円)																						
負債	△177,338百万円																						
（うち借入金	△135,228百万円)																						
有価証券	3,865百万円																						

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">129,323百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">129,323百万円</td> </tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">81,553百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">81,553百万円</td> </tr> </table> 年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">47,769百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">47,769百万円</td> </tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">19,625百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">48,673百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">68,299百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11,646百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9,547百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,065百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主として「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定率法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	動産	129,323百万円	その他	－百万円	合計	129,323百万円	動産	81,553百万円	その他	－百万円	合計	81,553百万円	動産	47,769百万円	その他	－百万円	合計	47,769百万円	1年内	19,625百万円	1年超	48,673百万円	合計	68,299百万円	支払リース料	11,646百万円	減価償却費相当額	9,547百万円	支払利息相当額	1,065百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">145,598百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">145,598百万円</td> </tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">97,410百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">97,410百万円</td> </tr> </table> 年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">48,187百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">48,187百万円</td> </tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">20,956百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">50,663百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">71,619百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">24,181百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">21,324百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,201百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主として「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定率法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	動産	145,598百万円	その他	－百万円	合計	145,598百万円	動産	97,410百万円	その他	－百万円	合計	97,410百万円	動産	48,187百万円	その他	－百万円	合計	48,187百万円	1年内	20,956百万円	1年超	50,663百万円	合計	71,619百万円	支払リース料	24,181百万円	減価償却費相当額	21,324百万円	支払利息相当額	2,201百万円
動産	129,323百万円																																																												
その他	－百万円																																																												
合計	129,323百万円																																																												
動産	81,553百万円																																																												
その他	－百万円																																																												
合計	81,553百万円																																																												
動産	47,769百万円																																																												
その他	－百万円																																																												
合計	47,769百万円																																																												
1年内	19,625百万円																																																												
1年超	48,673百万円																																																												
合計	68,299百万円																																																												
支払リース料	11,646百万円																																																												
減価償却費相当額	9,547百万円																																																												
支払利息相当額	1,065百万円																																																												
動産	145,598百万円																																																												
その他	－百万円																																																												
合計	145,598百万円																																																												
動産	97,410百万円																																																												
その他	－百万円																																																												
合計	97,410百万円																																																												
動産	48,187百万円																																																												
その他	－百万円																																																												
合計	48,187百万円																																																												
1年内	20,956百万円																																																												
1年超	50,663百万円																																																												
合計	71,619百万円																																																												
支払リース料	24,181百万円																																																												
減価償却費相当額	21,324百万円																																																												
支払利息相当額	2,201百万円																																																												

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー、短期社債、並びに「現金預け金」中の譲渡性預け金等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I. 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成17年9月30日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,346,099	32,954

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成17年9月30日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	54,547	54,147	△400	40	441
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	34,920	34,830	△89	198	288
合計	89,468	88,978	△490	239	729

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成17年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	1,440,212	2,080,289	640,076	679,769	39,692
債券	13,202,038	13,125,633	△76,404	5,501	81,905
国債	12,991,155	12,912,184	△78,971	2,308	81,279
地方債	134,393	136,073	1,680	2,142	462
短期社債	—	—	—	—	—
社債	76,489	77,375	886	1,049	163
その他	3,239,574	3,205,240	△34,334	63,231	97,566
合計	17,881,825	18,411,163	529,337	748,502	219,164

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価（以下「取得原価」という）に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は136百万円（全額株式）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて40%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	8,432,789	79,650	10,868

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場債券	2,429,214
非上場株式	643,464

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年9月30日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	9,958,157	2,614,692	2,379,326	657,218
国債	9,730,641	1,118,657	1,502,610	614,822
地方債	3,231	48,987	87,699	4,640
短期社債	—	—	—	—
社債	224,283	1,447,047	789,016	37,755
その他	331,755	690,038	912,716	523,781
合計	10,289,912	3,304,731	3,292,043	1,181,000

II. 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	4,905,992	32,982

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	22,063	22,221	158	223	64
合計	22,063	22,221	158	223	64

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	1,467,619	1,921,960	454,340	507,409	53,068
債券	13,993,764	13,970,868	△22,896	29,436	52,333
国債	13,749,227	13,719,800	△29,427	22,871	52,298
地方債	130,595	134,730	4,135	4,164	29
短期社債	—	—	—	—	—
社債	113,941	116,337	2,395	2,400	4
その他	2,707,312	2,674,856	△32,455	38,044	70,500
合計	18,168,696	18,567,685	398,988	574,891	175,902

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価（以下「取得原価」という）に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は2,301百万円（株式1,383百万円、その他918百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて40%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	37,657,309	307,593	83,026

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場債券	2,313,016
非上場株式	645,472

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	9,464,458	2,594,225	3,583,360	641,840
国債	9,242,121	1,247,964	2,670,614	559,100
地方債	5,592	36,040	96,935	4,876
短期社債	—	—	—	—
社債	216,743	1,310,219	815,811	77,864
その他	484,211	568,912	533,932	535,809
合計	9,948,669	3,163,137	4,117,293	1,177,650

(金銭の信託関係)

I. 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成17年9月30日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	42,236	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外) (平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	11,509	11,868	358	358	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II. 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	52,056	△10,185

2. 満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外) (平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	4,930	4,963	32	32	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I. 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金 (平成17年9月30日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	529,696
その他有価証券	529,337
その他の金銭の信託	358
(+) 繰延税金資産	—
(△) 繰延税金負債	186,906
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	342,789
(△) 少数株主持分相当額	5,418
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,834
その他有価証券評価差額金	343,205

II. 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金 (平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	399,021
その他有価証券	398,988
その他の金銭の信託	32
(+) 繰延税金資産	88
(△) 繰延税金負債	141,677
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	257,431
(△) 少数株主持分相当額	4,906
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,000
その他有価証券評価差額金	257,526

(デリバティブ取引関係)

I 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(取引の内容)

当社の連結子会社（以下当社グループ）の取扱っているデリバティブ取引には、金利関連では、金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡取引、キャップ取引等、通貨関連では、通貨先物取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、為替先渡取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数先物オプション取引、株式指数店頭オプション取引等、商品関連では商品スワップ取引、商品キャップ取引等、クレジットデリバティブではクレジットデフォルトスワップ取引、クレジットデフォルトオプション取引、その他には天候オプション取引などがあります。

(取組方針)

デリバティブ取引は、アレンジの容易さ、取引コストの低さ等から、リスクマネジメントニーズに対応するための様々な手段を、取引の目的に応じて提供いたします。

当社グループでは、顧客、あるいは当社グループ自身のリスクマネジメントに供するために、また一方で、トレーディング業務での収益獲得のために、デリバティブ取引を積極的に活用しております。

(利用目的)

デリバティブ取引は、トレーディング目的の取引とトレーディング目的以外の取引に大別されます。

トレーディング目的の取引とは、相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る事を目的とした取引をいいます。また、顧客のリスクマネジメントニーズに対応する取引や、トレーディングのカバー取引も含まれます。

トレーディング目的以外の取引とは、中長期的に安定した資金収益確保を図るため、オンバランス取引等と組合せ、あるいは補完する形で行う資産・負債の金利感応度の調整並びにヘッジ目的の取引などが該当いたします。また、貸出や預金に内包しているデリバティブやそのカバー取引の他、信用リスク・コントロールを目的とする取引なども含まれます。

ヘッジ目的の取引のうち、ヘッジの有効性が検証できた取引（ヘッジ取引）についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ取引は、主に、ヘッジ手段とヘッジ対象が個別に紐付けられる「個別ヘッジ」によりますが、そのヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法は次の通りです。

主に長期固定金利の貸出、預金、債券等をヘッジ対象として金利スワップ等の手段でヘッジ取組時に元本、期日、金利種類等をほぼ一致させることにより有効性の判定とする。ヘッジ有効性の事後検証は半期毎に実施する。なお、取組時に元本、期日、金利種類等をほぼ一致させている場合には、ヘッジに高い有効性があると判断し、事後検証に代えている。

(リスクの内容と管理手法)

市場関連取引においては、近年スワップ、オプションといったデリバティブ取引のウェイトが高まっています。デリバティブ取引には、様々な市場リスクや信用リスクが含まれますので、そのリスクを適切に管理することが重要となっております。

デリバティブ取引を含めた市場関連取引に関しては、時価を日々把握すると共に、バリュー・アット・リスク（V A R）手法を用いてリスクを把握し、市場変動が当社の経営に与える影響を一定限度内に抑える管理体制を採っております。特にオプション取引については、デルタ、ガンマ、ベガ、セータといったオプション固有のリスク指標も採り入れた管理を行っております。

デリバティブ取引においては、時価が変動することにより、相手先に対する信用リスクが発生する場合があります。将来の市場環境の変化によっては更に拡大する場合があります。これらの信用リスクは通常の貸出と同様に、相手先の倒産、債務不履行等により損失となる可能性があり、相手先の信用度に応じた適切な管理が必要となります。

当社グループにおいては、デリバティブ取引を現時点での信用リスク量（カレント・エクスポージャー）と、将来発生する可能性のある信用リスク量（ポテンシャル・エクスポージャー）の両方を把握するカレント・エクスポージャー方式でリスク量を算出し、オンバランス取引との一体管理を行っております。

なお、クレジット・デリバティブ取引の中には、上記のように時価を把握することが困難なものもありますが、その主なものは当社グループが保有する信用リスクの削減を目的とする取引であります。一部、信用リスクを引き受ける取引（クレジット・リンク・ローン等）もありますが、これらについてはオンバランス取引と一体で信用リスク管理を行っております。

リスク量につきましては、それぞれ次のとおりであります。

市場リスク量

(1) V A R 算出の対象期間

平成17年4月1日から平成17年9月30日まで

(前提) 信頼水準：片側99%

保有期間：1日（トレーディング勘定）

(2) V A R の実績値

	最大値（億円）	最小値（億円）	平均値（億円）
株式会社U F J 銀行	32	15	25
U F J 信託銀行株式会社	0	0	0

※ 対象は、上記グループ会社の主要な子会社を含んだ一般市場リスクです。

※ これ以外にも、トレーディング勘定の個別リスク及びバンキング勘定の一般市場リスク・個別リスクについて、上限を設定して管理を行っております。

与信相当額

区分	平成17年9月30日
	金額（億円）
金利スワップ	16,845
通貨スワップ	12,528
為替予約	2,289
金利オプション	1,192
通貨オプション	2,931
その他	1,528
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	△17,588
合計	19,727

上記計数は、自己資本比率（国際統一基準）に基づく連結ベースのものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。また、一部の取引についてネットティング（取引先ごとに、締結した全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を与信相当額とするもの）を採用しております。

（管理体制）

市場リスク・信用リスクの管理は、当社ではリスク統括部が担い、当社グループ全体のリスクを一元的に管理しています。株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社など主要な子会社については、業務執行部署から独立した組織としてリスク管理部署を設置しております。

市場リスクについては、各市場業務を執行する部署に対しては、市場リスク限度額と損失限度額が設定され、ポジション、収益状況、リスク量（VAR）等の把握を日々行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

信用リスクについては、信用格付制度をベースに、貸出金等のオンバランス資産と同様、オフバランス取引にかかる与信に関しても信用リスクの計量化を行い、ポートフォリオ管理を行っております。取引実施部署に対して、取引上限金額のほか、信用リスク限度額、損失限度額を設定し、一定の限度を超える損失が発生しないよう、市場リスクとあわせて総合的なリスク管理を行う体制としています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	4,045,778	1,356,672	4,385	4,385
	買建	3,095,604	996,523	△3,964	△3,964
	金利オプション				
	売建	2,018,197	—	165	21
	買建	1,411,742	—	95	△108
店頭	金利先渡契約				
	売建	10,190	—	△2	△2
	買建	103,617	—	10	10
	金利スワップ				
	受取固定・支払固定	19,500	16,500	300	300
	受取固定・支払変動	61,751,801	44,351,561	668,852	668,852
	受取変動・支払固定	61,349,115	43,948,209	△537,438	△537,438
	受取変動・支払変動	8,615,559	6,296,792	11,315	11,315
	その他				
	売建	3,881,520	3,500,944	24,230	2,457
買建	4,906,100	4,590,298	45,492	28,108	
	合計	—	—	164,651	173,937

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	22,385,093	21,047,172	△6,670	△6,670
	売建	5,142,959	956,131	75,281	75,281
	買建	3,571,812	298,176	△68,770	△68,770
	通貨オプション 売建	3,994,937	2,014,108	208,739	63,931
	買建	2,447,412	415,303	138,740	△13,092
	合計	—	—	△70,158	50,679

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	82,388	—	△9,041	△9,041
	買建	4,728	—	6,291	6,291
	株式指数オプション				
	売建	14,931	—	1,492	△992
	買建	30,596	—	1,910	1,325
店頭	株式先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	1,228	—	423	423
	有価証券店頭オプション				
	売建	1,020	—	0	0
	買建	10,090	—	708	234
	有価証券店頭指数等スワップ				
基準日株価により受 取または支払	4,758	4,758	2,861	2,861	
	合計	——	——	1,660	1,102

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	871,529	—	4,011	4,011
	買建	938,546	—	△3,921	△3,921
	債券先物オプション				
	売建	107,445	—	214	22
	買建	153,487	—	456	80
	合計	——	——	331	193

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	416,342	413,918	5,283	5,283
	商品オプション				
	売建	26,142	25,355	3,372	△2,194
	買建	24,728	23,941	4,361	4,056
	合計	——	——	6,272	7,145

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	233,000	67,500	457	457
	買建	1,128,510	63,600	△89	△89
	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	4,000	1,000	4	△4
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	363	363

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他のデリバティブ取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	天候オプション				
	売建	200	105	18	25
	買建	55	—	15	15
	合計	—	—	△2	40

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 オプション価格計算モデルにより算定しております。

II 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(取引の内容)

当社の連結子会社（以下当社グループ）の取扱っているデリバティブ取引には、金利関連では、金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡取引、キャップ取引等、通貨関連では、通貨先物取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、為替先渡取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数先物オプション取引、株式指数店頭オプション取引等、商品関連では商品スワップ取引、商品キャップ取引等、クレジットデリバティブではクレジットデフォルトスワップ取引、クレジットデフォルトオプション取引、その他には天候オプション取引などがあります。

(取組方針)

デリバティブ取引は、アレンジの容易さ、取引コストの低さ等から、リスクマネジメントニーズに対応するための様々な手段を、取引の目的に応じて提供いたします。

当社グループでは、顧客、あるいは当社グループ自身のリスクマネジメントに供するために、また一方で、トレーディング業務での収益獲得のために、デリバティブ取引を積極的に活用しております。

(利用目的)

デリバティブ取引は、トレーディング目的の取引とトレーディング目的以外の取引に大別されます。

トレーディング目的の取引とは、相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る事を目的とした取引をいいます。また、顧客のリスクマネジメントニーズに対応する取引や、トレーディングのカバー取引も含まれます。

トレーディング目的以外の取引とは、中長期的に安定した資金収益確保を図るため、オンバランス取引等と組合せ、あるいは補完する形で行う資産・負債の金利感応度の調整並びにヘッジ目的の取引などが該当いたします。また、貸出や預金に内包しているデリバティブやそのカバー取引の他、信用リスク・コントロールを目的とする取引なども含まれます。

ヘッジ目的の取引のうち、ヘッジの有効性が検証できた取引（ヘッジ取引）についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ取引は、主に、ヘッジ手段とヘッジ対象が個別に紐付けられる「個別ヘッジ」によりますが、そのヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法は次の通りです。

主に長期固定金利の貸出、預金、債券等をヘッジ対象として金利スワップ等の手段でヘッジ取組時に元本、期日、金利種類等をほぼ一致させることにより有効性の判定とする。ヘッジ有効性の事後検証は半期毎に実施する。なお、取組時に元本、期日、金利種類等をほぼ一致させている場合には、ヘッジに高い有効性があると判断し、事後検証に代えている。

(リスクの内容と管理手法)

市場関連取引においては、近年スワップ、オプションといったデリバティブ取引のウェイトが高まっています。デリバティブ取引には、様々な市場リスクや信用リスクが含まれますので、そのリスクを適切に管理することが重要となっております。

デリバティブ取引を含めた市場関連取引に関しては、時価を日々把握すると共に、バリュー・アット・リスク (V A R) 手法を用いてリスクを把握し、市場変動が当社の経営に与える影響を一定限度内に抑える管理体制を採っております。特にオプション取引については、デルタ、ガンマ、ベガ、セータといったオプション固有のリスク指標も採り入れた管理を行っております。

デリバティブ取引においては、時価が変動することにより、相手先に対する信用リスクが発生する場合があります。将来の市場環境の変化によっては更に拡大する場合があります。これらの信用リスクは通常の貸出と同様に、相手先の倒産、債務不履行等により損失となる可能性があり、相手先の信用度に応じた適切な管理が必要となります。

当社グループにおいては、デリバティブ取引を現時点での信用リスク量 (カレント・エクスポージャー) と、将来発生する可能性のある信用リスク量 (ポテンシャル・エクスポージャー) の両方を把握するカレント・エクスポージャー方式でリスク量を算出し、オンバランス取引との一体管理を行っております。

なお、クレジット・デリバティブ取引の中には、上記のように時価を把握することが困難なものもありますが、その主なものは当社グループが保有する信用リスクの削減を目的とする取引であります。一部、信用リスクを引き受ける取引 (クレジット・リンク・ローン等) もありますが、これらについてはオンバランス取引と一体で信用リスク管理を行っております。

リスク量につきましては、それぞれ次のとおりであります。

市場リスク量

(1) V A R算出の対象期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(前提) 信頼水準: 片側99%

保有期間: 1日 (トレーディング勘定)

(2) V A Rの実績値

	最大値 (億円)	最小値 (億円)	平均値 (億円)
株式会社U F J 銀行	37	14	24
U F J 信託銀行株式会社	0	0	0

※ 対象は、UFJ International plcなど上記グループ会社の主要な子会社を含んだ一般市場リスクです。

※ これ以外にも、トレーディング勘定の個別リスク及びバンキング勘定の一般市場リスク・個別リスクについて、上限を設定して管理を行っております。

与信相当額

区分	平成17年3月31日
	金額（億円）
金利スワップ	22,791
通貨スワップ	4,666
為替予約	1,494
金利オプション	1,583
通貨オプション	3,319
その他	1,554
一括清算ネットィング契約による与信相当額削減効果	△15,163
合計	20,245

上記計数は、自己資本比率（国際統一基準）に基づく連結ベースのものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。また、一部の取引についてネットィング（取引先ごとに、締結した全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を与信相当額とするもの）を採用しております。

（管理体制）

市場リスク・信用リスクの管理は、当社ではリスク統括部が担い、当社グループ全体のリスクを一元的に管理しています。株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社及びUFJ International plcなど主要な子会社については、業務執行部署から独立した組織としてリスク管理部署を設置しております。

市場リスクについては、各市場業務を執行する部署に対しては、市場リスク限度額と損失限度額が設定され、ポジション、収益状況、リスク量（VAR）等の把握を日々行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

信用リスクについては、信用格付制度をベースに、貸出金等のオンバランス資産と同様、オフバランス取引にかかる与信に関しても信用リスクの計量化を行い、ポートフォリオ管理を行っております。取引実施部署に対して、取引上限金額のほか、信用リスク限度額、損失限度額を設定し、一定の限度を超える損失が発生しないよう、市場リスクとあわせて総合的なリスク管理を行う体制としています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	10,705,628	2,839,077	17,533	17,533
	買建	10,328,993	2,769,313	△18,138	△18,138
	金利オプション				
	売建	10,371,820	—	1,011	58
	買建	12,481,881	—	947	△138
店頭	金利先渡契約				
	売建	361,411	—	139	139
	買建	378,452	—	△95	△95
	金利スワップ				
	受取固定・支払固定	26,048	20,316	858	858
	受取固定・支払変動	74,855,772	56,577,089	1,030,629	1,030,629
	受取変動・支払固定	76,684,810	55,979,971	△930,833	△930,833
	受取変動・支払変動	9,954,127	7,294,875	6,184	6,184
	その他				
売建	6,719,953	4,523,809	49,714	△2,016	
買建	8,110,563	6,710,502	80,981	37,566	
	合計	—	—	137,480	141,748

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	6,796,784	5,204,339	62,228	62,228
	売建	4,596,007	83,921	18,033	18,033
	買建	4,100,421	291,856	△22,636	△22,636
	通貨オプション				
	売建	3,865,137	1,742,018	186,986	64,369
	買建	2,911,000	359,821	190,082	48,495
	合計	——	——	60,720	170,490

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	158,877	—	738	738
	買建	309,277	—	4,356	4,356
	株式指数オプション				
	売建	2,109,302	1,042,062	150,580	△12,404
	買建	2,006,505	893,284	151,726	△10,888
	株券オプション				
	売建	543,434	126	555	252
買建	320,339	28,605	7,433	△119	
店頭	株式先渡契約				
	売建	163,798	—	△17,990	△17,990
	買建	783	—	△23	△23
	有価証券店頭オプション				
	売建	158,427	125,701	16,070	△12,944
	買建	175,470	138,491	11,773	7,802
	有価証券店頭指数等スワップ				
基準日株価により受 取または支払	157,434	6,661	7,878	7,878	
	合計	——	——	△1,315	△33,344

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	2,008,201	—	△2,206	△2,206
	買建	2,038,483	—	1,851	1,851
	債券先物オプション				
	売建	542,706	—	587	585
	買建	460,500	—	1,047	△497
	合計	———	———	105	△266

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	280,700	278,274	4,270	4,270
	商品オプション				
	売建	14,089	14,089	1,792	△1,226
	買建	14,089	14,089	1,939	1,695
	合計	———	———	4,417	4,738

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	248,934	89,000	389	389
	買建	1,183,491	118,876	799	799
	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	5,000	2,000	17	△17
	買建	—	—	—	—
	合計	——	——	1,171	1,171

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他のデリバティブ取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	天候オプション				
	売建	280	85	20	19
	買建	160	—	25	23
	合計	——	——	4	42

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 オプション価格計算モデルにより算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金を有しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

なお、当社の子会社である株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社においては、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△763,073	△738,558
年金資産 (B)	563,777	544,619
退職給付信託 (C)	244,699	241,341
未積立退職給付債務 (D) = (A) + (B) + (C)	45,403	47,402
未認識年金資産 (E)	—	△55,395
会計基準変更時差異の未処理額 (F)	3,204	3,382
未認識数理計算上の差異 (G)	241,879	281,929
未認識過去勤務債務 (H)	△28,131	△17,183
連結貸借対照表計上額純額 (I) = (D) + (E) + (F) + (G) + (H)	262,355	260,135
前払年金費用 (J)	276,779	273,673
退職給付引当金 (I) - (J)	△14,424	△13,537

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金等は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の割増退職金等は、その他負債に含めて計上しており、その金額は、当連結会計年度においては140百万円であり、前連結会計年度においては243百万円であります。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額等)は上記年金資産に含めておりません。

その金額は、当連結会計年度においては414百万円であり、前連結会計年度においては2,605百万円であります。

4. 実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理の対象としております。これにより「その他資産」中の前払年金費用が2,347百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
勤務費用	8,360	13,621
利息費用	7,976	13,459
期待運用収益	△11,571	△16,654
過去勤務債務の費用処理額	△1,581	△1,693
数理計算上の差異の費用処理額	15,361	24,376
会計基準変更時差異の費用処理額	178	26,704
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	1,258	2,460
退職給付費用	19,981	62,272
退職給付信託解約益	—	△38,325
計	19,981	23,947

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用は「その他」に含めて計上しております。
3. 株式会社U F J銀行は、平成16年6月29日に退職給付信託の信託財産の一部返還を受け、38,325百万円を特別利益に計上しております。
- なお、信託財産の返還は、「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針 (中間報告)」等の改正について」(平成16年10月4日)の公表日前に行われているため、会計処理については、同報告の「適用」のなお書きによっております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (平成17年 3月31日)
(1) 割引率	1.9%~3.0%	2.0%~3.0%
(2) 期待運用収益率	0.0%~4.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として13年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法による)	主として12年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として13年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)	主として12年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	一部の連結子会社は15年	主として5年

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">613,430百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,247,988百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,168,174百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">201,378百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">3,230,972百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△2,060,738百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,170,233百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△169,721百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益その他</td> <td style="text-align: right;">△70,891百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△240,613百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">929,619百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△14.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">26.9%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	613,430百万円	税務上の繰越欠損金	1,247,988百万円	有価証券評価損	1,168,174百万円	その他	201,378百万円	繰延税金資産小計	3,230,972百万円	評価性引当額	△2,060,738百万円	繰延税金資産合計	1,170,233百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△169,721百万円	退職給付信託設定益その他	△70,891百万円	繰延税金負債合計	△240,613百万円	繰延税金資産の純額	929,619百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額の増減	△14.8%	その他	1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">870,014百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,125,798百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,241,741百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">359,671百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">3,597,227百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△2,290,767百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,306,459百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△140,000百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益その他</td> <td style="text-align: right;">△72,820百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△212,820百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">1,093,638百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△159.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△8.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">△127.0%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	870,014百万円	税務上の繰越欠損金	1,125,798百万円	有価証券評価損	1,241,741百万円	その他	359,671百万円	繰延税金資産小計	3,597,227百万円	評価性引当額	△2,290,767百万円	繰延税金資産合計	1,306,459百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△140,000百万円	退職給付信託設定益その他	△72,820百万円	繰延税金負債合計	△212,820百万円	繰延税金資産の純額	1,093,638百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額の増減	△159.5%	その他	△8.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△127.0%
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金	613,430百万円																																																																								
税務上の繰越欠損金	1,247,988百万円																																																																								
有価証券評価損	1,168,174百万円																																																																								
その他	201,378百万円																																																																								
繰延税金資産小計	3,230,972百万円																																																																								
評価性引当額	△2,060,738百万円																																																																								
繰延税金資産合計	1,170,233百万円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
その他有価証券評価差額金	△169,721百万円																																																																								
退職給付信託設定益その他	△70,891百万円																																																																								
繰延税金負債合計	△240,613百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	929,619百万円																																																																								
法定実効税率	40.6%																																																																								
(調整)																																																																									
評価性引当額の増減	△14.8%																																																																								
その他	1.0%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9%																																																																								
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金	870,014百万円																																																																								
税務上の繰越欠損金	1,125,798百万円																																																																								
有価証券評価損	1,241,741百万円																																																																								
その他	359,671百万円																																																																								
繰延税金資産小計	3,597,227百万円																																																																								
評価性引当額	△2,290,767百万円																																																																								
繰延税金資産合計	1,306,459百万円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
その他有価証券評価差額金	△140,000百万円																																																																								
退職給付信託設定益その他	△72,820百万円																																																																								
繰延税金負債合計	△212,820百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	1,093,638百万円																																																																								
法定実効税率	40.6%																																																																								
(調整)																																																																									
評価性引当額の増減	△159.5%																																																																								
その他	△8.1%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△127.0%																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業・ 信託銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	876,910	236,849	1,113,760	—	1,113,760
(2) セグメント間の内部経常収益	15,377	27,045	42,422	(42,422)	—
計	892,288	263,895	1,156,183	(42,422)	1,113,760
経常費用	568,768	223,910	792,679	(34,165)	758,513
経常利益 (△は経常損失)	323,520	39,984	363,504	(8,256)	355,247
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	77,421,321	8,063,912	85,485,233	(7,410,725)	78,074,507
減価償却費	24,473	5,592	30,065	—	30,065
資本的支出	41,869	4,241	46,111	—	46,111

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業・ 信託銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,901,140	404,232	2,305,373	—	2,305,373
(2) セグメント間の内部経常収益	30,476	56,240	86,717	(86,717)	—
計	1,931,617	460,473	2,392,091	(86,717)	2,305,373
経常費用	2,487,346	414,084	2,901,430	(99,225)	2,802,204
経常利益 (△は経常損失)	△555,728	46,389	△509,339	(△12,508)	△496,830
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	76,057,429	14,286,455	90,343,885	(7,790,225)	82,553,660
減価償却費	49,071	10,107	59,178	—	59,178
資本的支出	154,549	16,474	171,024	—	171,024

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・信託銀行業……銀行業、信託銀行業

(2) その他事業……リース業、証券業、投資信託委託・投資顧問業、クレジットカード業等

3. 事業区分の変更

前連結会計年度

従来、区分表示しておりました「リース業」の事業区分につきましては、平成16年4月に持分法適用関連会社であるU F J セントラルリース株式会社が連結子会社である株式会社U F J ビジネスファイナンスのリース事業部門を統合したことに伴い、当連結会計年度より「その他事業」の区分に含めて表示しております。この結果、従来と同様の区分によった場合と比較した「その他事業」の区分における影響額は次のとおりであります。

経常収益	133,466百万円増加
経常利益	2,334百万円増加
資産	370,306百万円増加
減価償却費	1,611百万円増加
資本的支出	1,567百万円増加

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	992,896	34,458	54,741	31,663	1,113,760	—	1,113,760
(2) セグメント間の内部 経常収益	35,759	34,966	13,596	3,826	88,148	(88,148)	—
計	1,028,656	69,425	68,337	35,490	1,201,909	(88,148)	1,113,760
経常費用	671,243	49,628	69,965	29,974	820,811	(62,298)	758,513
経常利益 (△は経常損失)	357,412	19,796	△1,627	5,516	381,097	(25,850)	355,247
II 資産	76,577,754	2,884,451	1,697,234	2,128,182	83,287,622	(5,213,115)	78,074,507

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,145,534	56,872	55,965	47,000	2,305,373	—	2,305,373
(2) セグメント間の内部 経常収益	53,687	63,357	28,588	2,329	147,963	(147,963)	—
計	2,199,222	120,230	84,554	49,330	2,453,337	(147,963)	2,305,373
経常費用	2,754,746	83,595	82,005	37,343	2,957,690	(155,485)	2,802,204
経常利益 (△は経常損失)	△555,524	36,634	2,549	11,987	△504,352	(△7,521)	△496,830
II 資産	77,529,846	2,845,783	6,064,954	2,237,623	88,678,207	(6,124,547)	82,553,660

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 米州にはアメリカ合衆国、カナダ等が属しております。欧州には英国、ドイツ等が属しております。アジア・オセアニアには、香港、シンガポール、オーストラリア等が属しております。

【海外経常収益】

期別	海外経常収益 (百万円)	連結経常収益 (百万円)	海外経常収益の連結経常 収益に占める割合 (%)
当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	120,863	1,113,760	10.9
前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	159,839	2,305,373	6.9

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	55,499.86	△46,437.46
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	79,851.45	△108,332.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	57,075.34	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	411,057	△554,532
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	411,057	△554,532
普通株式の期中平均株式数	千株	5,147	5,118
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
普通株式増加数	千株	2,054	—
うち優先株式	千株	2,054	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	優先株式 6種類 (発行済株式総数 706千株) なお、上記優先株式の概要は「第4 提出会社の状況」に記載のとおり。

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>当社は、平成17年6月29日に開催された第4期定時株主総会及び各種株式にかかる種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日を合併期日として株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、資産、負債、その他権利義務の一切並びに従業員を同社に引き継ぎました。なお、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに社名を変更しております。</p> <p>また、平成17年10月1日を合併期日として当社の連結される子会社であるUFJ信託銀行株式会社、UFJつばさ証券株式会社は、それぞれ三菱信託銀行株式会社、三菱証券株式会社と合併し、それぞれ三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社となりました。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>当社グループ各社は、各社の株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提に、平成17年4月20日、三菱東京フィナンシャル・グループ各社と各々、「合併契約書」を締結いたしました。</p> <p>1. 「合併契約書」の主な内容</p> <p>(1) 新持株会社</p> <p>①商号 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (英文名称) Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.</p> <p>②合併の方法 三菱東京フィナンシャル・グループを存続会社、当社を消滅会社とする合併</p> <p>③合併承認総会 両社とも平成17年6月29日</p> <p>④合併期日 平成17年10月1日</p> <p>⑤合併により割当交付する普通株式の配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>⑥代表者 取締役会長 玉越 良介 取締役副会長 上原 治也 取締役社長 畔柳 信雄</p> <p>⑦合併比率 当社普通株式1株につき、三菱東京フィナンシャル・グループ普通株式0.62株を割当交付 当社第二回第二種、第四回第四種、第五回第五種、第六回第六種、第七回第七種優先株式各1株につき、それぞれ三菱東京フィナンシャル・グループ第八種、第九種、第十種、第十一種、第十二種優先株式各1株を割当交付</p>

<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>⑧合併に際して発行する新株式数 当社の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行（ただし、三菱東京フィナンシャル・グループの所有する当社普通株式および当社の所有する自己株式に対しては割当を行わない） （合併期日までに当社の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定していません。）</p> <p>⑨合併交付金 支払わない</p>

<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(2) 新普通銀行</p> <p>①商号 株式会社三菱東京UFJ銀行 (英文名称) The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.</p> <p>②合併の方法 東京三菱銀行を存続会社、UFJ銀行を消滅会社とする合併</p> <p>③合併承認総会 東京三菱銀行：平成17年6月28日 UFJ銀行：平成17年6月29日</p> <p>④合併期日 平成17年10月1日</p> <p>⑤合併により割当交付する普通株式の配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>⑥代表者 取締役会長 三木 繁光 取締役副会長 玉越 良介 頭取 畔柳 信雄</p> <p>⑦合併比率 UFJ銀行普通株式1株につき、東京三菱銀行普通株式0.62株を割当交付 UFJ銀行甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ東京三菱銀行第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付 UFJ銀行第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ東京三菱銀行普通株式0.34株を割当交付 UFJ銀行第一回辛種優先株式1株につき、東京三菱銀行普通株式3.44株を割当交付 なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき東京三菱銀行普通株式0.34株を割当交付</p> <p>⑧合併に際して発行する新株式数 UFJ銀行の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行 (合併期日までにUFJ銀行の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定していません。)</p> <p>⑨合併交付金 支払わない</p>

<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(3) 新信託銀行</p> <p>①商号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (英文名称) Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation</p> <p>②合併の方法 三菱信託銀行を存続会社、UFJ信託銀行を消滅会社とする合併</p> <p>③合併承認総会 三菱信託銀行 : 平成17年6月28日 UFJ信託銀行 : 平成17年6月29日</p> <p>④合併期日 平成17年10月1日</p> <p>⑤合併により割当交付する普通株式の配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>⑥代表者 取締役会長 内海 暎郎 取締役社長 上原 治也</p> <p>⑦合併比率 UFJ信託銀行普通株式1株につき、三菱信託銀行普通株式0.62株を割当交付 UFJ信託銀行第一回第一種、第二回第一種優先株式各1株につき、それぞれ三菱信託銀行第一回第三種、第二回第三種優先株式1株を割当交付</p> <p>⑧合併に際して発行する新株式数 UFJ信託銀行の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行 (合併期日までにUFJ信託銀行の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定していません。)</p> <p>⑨合併交付金 支払わない</p>

<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(4) 新証券会社</p> <p>①商号 三菱UFJ証券株式会社 (英文名称) Mitsubishi UFJ Securities Co., Ltd.</p> <p>②合併の方法 三菱証券を存続会社、UFJつばさ証券を消滅会社とする合併</p> <p>③合併承認総会 両社とも平成17年6月29日</p> <p>④合併期日 平成17年10月1日</p> <p>⑤合併により割当交付する普通株式の配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>⑥代表者 取締役会長 五味 康昌 取締役副会長 加根 弘一 取締役社長 藤本 公亮</p> <p>⑦合併比率 UFJつばさ証券普通株式1株につき、三菱証券普通株式0.42株を割当交付</p> <p>⑧合併に際して発行する新株式数 UFJつばさ証券の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行</p> <p>⑨合併交付金 支払わない</p> <p>⑩ストック・オプションの概要 UFJつばさ証券は平成12年6月29日の取締役会決議に基づき役員にストック・オプション(行使価格593円、行使期限平成18年3月31日)を付与していますが、当該ストック・オプションは旧商法に基づく新株引受権方式であり新証券会社に承継することができないため、これに代えて、UFJつばさ証券および新証券会社は新株引受権者に対して、同一の経済効果を持つ新株予約権を発行・付与し、またはこれを承継するために必要な手続きをとります。</p>

当連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

前連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

2. 三菱東京フィナンシャル・グループの資産、負債及び資本の状況等

連結貸借対照表(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	8,655,835	預金	67,548,724
コールローン及び買入手形	930,495	譲渡性預金	2,824,981
買現先勘定	500,490	コールマネー及び売渡手形	9,169,566
債券貸借取引支払保証金	5,791,884	売現先勘定	2,908,795
買入金銭債権	2,055,184	債券貸借取引受入担保金	2,923,613
特定取引資産	7,552,891	コマースヤル・ペーパー	495,034
金銭の信託	456,481	特定取引負債	3,364,589
有価証券	28,823,427	借入金	1,258,600
投資損失引当金	△1,198	外国為替	927,845
貸出金	46,446,670	短期社債	905,700
外国為替	677,907	社債	4,161,181
その他資産	3,203,407	新株予約権付社債	49,165
動産不動産	851,166	信託勘定借	1,231,315
繰延税金資産	485,078	その他負債	2,514,606
支払承諾見返	4,595,401	賞与引当金	20,444
貸倒引当金	△739,617	退職給付引当金	39,483
		日本国際博覧会出展引当金	265
		特別法上の引当金	1,457
		繰延税金負債	56,792
		再評価に係る繰延税金負債	133,149
		支払承諾	4,595,401
		負債の部合計	105,130,715
		(少数株主持分)	
		少数株主持分	376,966
		(資本の部)	
		資本金	1,383,052
		資本剰余金	955,067
		利益剰余金	1,824,292
		土地再評価差額金	149,583
		その他有価証券評価差額金	591,142
		為替換算調整勘定	△121,752
		自己株式	△3,559
		資本の部合計	4,777,825
資産の部合計	110,285,508	負債、少数株主持分及び資本の部の合計	110,285,508

また、同社の最近連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の経常収益は2,628,509百万円、経常利益は593,291百万円、当期純利益は338,416百万円であります。

上記合併に関しては、平成17年6月29日開催の当社グループ各社での株主総会において承認を得ております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回劣後特約付社債	平成13年5月	100,000	—	—	—	—
株式会社 UFJ銀行	第2回～第20回 普通社債	平成11年10月 ～平成16年3月	1,442,300 [400,000]	1,261,300 [400,000]	0.58～2.09	なし	平成17年10月 ～平成26年3月
	短期社債	平成16年11月 ～平成17年9月	464,200 [464,200]	149,000 [149,000]	0.01～0.02	なし	平成17年10月
	劣後特約付社債	平成15年6月	58,000	70,500	1.30	なし	平成25年6月
	ユーロ円建 劣後特約付社債	平成12年12月 ～平成13年6月	117,000	118,600	0.66～1.27	なし	平成22年12月 ～平成25年3月
	外貨建 劣後特約付社債	平成13年6月	213,523 (1,988,300千円)	226,340 (1,999,116千円)	7.40	なし	平成23年6月
UFJ 信託銀行 株式会社	劣後特約付社債	平成12年9月 ～平成17年8月	68,700	78,500	0.44～2.11	なし	平成22年11月 ～平成27年8月
株式会社 泉州銀行	劣後特約付社債	平成17年3月	10,000	10,000	1.45	なし	平成27年3月
株式会社 UFJ カード	第1回普通社債	平成17年6月	—	10,000	0.83	なし	平成22年6月
UFJ Finance Aruba A. E. C.	劣後特約保証付社債	平成11年7月 ～平成15年7月	291,413 (2,713,600千円)	311,155 (2,748,233千円)	6.75～8.35	なし	平成21年7月 ～平成25年7月
	劣後特約保証付社債	平成15年11月	63,875 (594,800千円)	67,932 (600,000千円)	8.75	なし	永久
	劣後特約保証付社債	平成7年3月 ～平成15年6月	21,400	17,700	1.27～3.00	なし	平成25年6月 ～平成26年6月
	劣後特約保証付社債	平成8年2月 ～平成9年3月	81,600	80,600	3.62～4.15	なし	永久
Tokai Finance (Curaçao) N. V.	劣後特約保証付社債	平成7年3月 ～平成13年8月	53,700	47,699	0.57～4.00	なし	平成22年10月 ～平成23年8月
	劣後特約保証付社債	平成7年6月 ～平成9年2月	22,200	12,200	0.42～4.03	なし	永久
TTB Finance Cayman Limited	劣後特約保証付社債	平成8年9月 ～平成9年9月	4,500	4,500	3.15～4.00	なし	平成23年9月 ～平成24年9月
UFJ Inter- national plc	普通社債	平成13年8月 ～平成16年12月	16,122 [1,913]	—	—	—	—
合計	—	—	3,028,535	2,466,026	—	—	—

- (注) 1. 「当期末残高」欄の [] 書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
2. 「前期末残高」「当期末残高」欄の () 書きは、外貨建による金額であります。
3. 「利率」欄につきましては、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
4. 当社は、平成17年10月に株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとなっており、UFJ信託銀行株式会社は、平成17年10月に三菱信託銀行株式会社と合併し三菱UFJ信託銀行株式会社となっており、株式会社UFJカードは、平成17年10月に日本信販株式会社と合併しUFJニコス株式会社となっております。
5. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額 (百万円)	549,000	347,500	295,200	318,230	60,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,384,986	834,231	1.65	—
再割引手形	—	104	2.10	—
借入金	1,384,986	834,126	1.65	平成17年10月 ～永久

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	178,676	63,843	63,483	17,468	16,810

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
商業・ペーパー	97,638	116,581	0.07	—

(2) 【その他】

該当事項なし

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		区分	注記 番号	当事業年度 (平成17年9月30日)		前事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)				(資産の部)					
流動資産				流動資産					
現金及び預金		518		現金及び預金		489		509	
				前払費用		3,138		455	
				繰延税金資産		—		133	
その他		1,054		その他		2,541		1,362	
流動資産合計		1,573	0.1	流動資産合計		6,168	0.3	2,460	0.2
固定資産				固定資産					
有形固定資産	※1	98		有形固定資産	※1				
				器具及び備品		48		76	
有形固定資産合計		98		有形固定資産合計		48	0.0	76	0.0
無形固定資産		520		無形固定資産					
				商標権		—		172	
				ソフトウェア		164		317	
無形固定資産合計		520		無形固定資産合計		164	0.0	490	0.0
投資その他の資産				投資その他の資産					
				投資有価証券		23,017		19,355	
関係会社株式		1,907,698		関係会社株式	※2	1,931,561		1,913,465	
関係会社社債	※2	100,000		関係会社社債	※3	—		100,000	
その他	※3	19,694		その他	※2	3,000		3,007	
貸倒引当金		△248		貸倒引当金		△248		△248	
投資損失引当金		△432,089		投資損失引当金		△27,346		△397,069	
投資その他の資産 合計		1,595,054		投資その他の資産 合計		1,929,984	99.7	1,638,510	99.8
固定資産合計		1,595,673	99.9	固定資産合計		1,930,197	99.7	1,639,077	99.8
繰延資産		450		繰延資産					
				創立費		—		300	
繰延資産合計		450	0.0	繰延資産合計		—	—	300	0.0
資産の部合計		1,597,697	100.0	資産の部合計		1,936,366	100.0	1,641,838	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		区分	注記 番号	当事業年度 (平成17年9月30日)		前事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)				(負債の部)					
流動負債				流動負債					
短期借入金		40,800		短期借入金	※4	45,900		50,900	
				1年以内返済予定長期借入金	※2、4	96,200		80,000	
				未払金	※4	1,327		1,376	
未払法人税等		93		未払費用	※4	129		132	
				未払法人税等		48		28	
				未払消費税等		9		16	
その他		547		預り金		1		13	
				その他		1		2	
流動負債合計		41,440	2.6	流動負債合計		143,618	7.4	132,470	8.0
固定負債				固定負債					
社債	※4	100,000		社債	※5	—		100,000	
関係会社長期借入金	※4	318,835		長期借入金	※2	37,500		50,000	
その他		1,517		関係会社長期借入金	※5	253,635		238,835	
退職給付引当金		44		繰延税金負債		5,902		4,550	
固定負債合計		420,397	26.3	退職給付引当金		52		49	
負債の部合計		461,837	28.9	固定負債合計		297,090	15.4	393,435	24.0
(資本の部)				負債の部合計		440,709	22.8	525,905	32.0
資本金		1,000,000	62.6	(資本の部)					
資本剰余金				資本金	※7	1,000,000	51.6	1,000,000	60.9
資本準備金		1,882,953		資本剰余金					
その他資本剰余金		1,001,730		資本準備金		110,815	5.7	1,882,953	114.7
				その他資本剰余金					
				資本金及び資本準備金減少差益		—		1,000,000	
資本剰余金合計		2,884,684	180.6	自己株式処分差益		4		1,737	
利益剰余金				資本剰余金合計		110,820	5.7	2,884,691	175.7
中間未処分利益 (△は中間未処理損失)		△2,752,865		利益剰余金					
利益剰余金合計		△2,752,865	△172.3	当期未処分利益 (△は当期未処理損失)		378,402		△2,773,875	
その他有価証券評価差額金		5,289	0.3	利益剰余金合計		378,402	19.5	△2,773,875	△168.9
自己株式		△1,249	△0.1	その他有価証券評価差額金		9,047	0.5	6,875	0.4
資本の部合計		1,135,859	71.1	自己株式	※8	△2,612	△0.1	△1,759	△0.1
負債及び資本の部合計		1,597,697	100.0	資本の部合計		1,495,657	77.2	1,115,932	68.0
				負債及び資本の部合計		1,936,366	100.0	1,641,838	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		区分	注記 番号	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)			金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益		4,693	100.0	営業収益	※1	15,657	100.0	7,588	100.0
関係会社受取配当 金		2,305		関係会社受取配当 金		12,737		2,305	
関係会社受入手数 料		2,183		関係会社受入手数 料		2,203		4,367	
関係会社有価証券 利息		204		関係会社有価証券 利息		716		916	
営業費用		1,835	39.1	営業費用	※1	2,500	16.0	3,941	51.9
販売費及び一般管 理費	※1	1,630		販売費及び一般管 理費	※2	1,783		3,025	
社債利息		204		社債利息		716		916	
営業利益		2,858	60.9	営業利益		13,157	84.0	3,647	48.1
営業外収益		44	0.9	営業外収益	※1	49	0.3	263	3.5
				受取利息		0		0	
				受取配当金		—		156	
				受取手数料		8		9	
				ソフトウェア貸与 料		37		73	
				その他		4		23	
営業外費用	※2	2,718	57.9	営業外費用	※1	3,987	25.4	6,182	81.5
				支払利息		3,831		5,882	
				創立費償却		150		300	
				その他		6		—	
経常利益		183	3.9	経常利益(△は経常 損失)		9,219	58.9	△2,272	△29.9
特別利益		—	—	特別利益		369,723	2,361.2	—	—
				投資損失引当金戻 入益		369,723		—	
特別損失	※3	2,805,195	59,770.3	特別損失		521	3.3	2,821,972	37,186.4
				関係会社株式評価 損		—		2,424,581	
				投資損失引当金繰 入額		—		397,069	
				統合準備費用		512		—	
				その他	※3	9		321	
税引前中間純利益 (△は税引前中間純 損失)		△2,805,011	△59,766.4	税引前当期純利益 (△は税引前当期純 損失)		378,421	2,416.8	△2,824,244	△37,216.3
法人税、住民税及び 事業税		73	1.6	法人税、住民税及び 事業税		22	0.1	8	0.1
法人税等調整額		1,398	29.8	法人税等調整額		△4	△0.0	3,239	42.7
中間純利益 (△は中間純損失)		△2,806,482	△59,797.7	当期純利益(△は当 期純損失)		378,402	2,416.7	△2,827,492	△37,259.1
前期繰越利益		53,616		前期繰越利益		—		53,616	
中間未処分利益 (△は中間未処理損 失)		△2,752,865		当期末処分利益 (△は当期末処理損 失)		378,402		△2,773,875	

前中間会計期間に関する記載

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるものについては、中間会計期間末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価により行っております(売却原価は移動平均法により算定)。 時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品…5年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① 商標権 定額法を採用し、10年で償却しております。</p> <p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 未収金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 …発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理 数理計算上の差異 …発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
5. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 22百万円 ※2. 関係会社社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 ※3. 担保に供している資産 投資その他の資産の「その他」のうち供託金は3,000百万円であります。 ※4. 社債及び関係会社長期借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債100,000百万円及び劣後特約付関係会社長期借入金24,835百万円が含まれております。 5. 偶発債務 子会社が発行する優先株式に関する契約 当社の子会社6社(後掲)(以下「発行会社」という。)が発行する総額5,090億円の非累積型優先株式(以下「本優先株式」という。)に関し、当社は発行会社との間でサポート契約を締結しております。 当該サポート契約により、当社は本優先株式につき支払うべき配当(但し、当社の配当可能利益の状況に応じて当社の指示により、当該配当の支払いの停止や金額の制限を行いうる。)のために必要となる資金を拠出する義務を負う場合があるほか、当社の清算時には発行会社は当社に対して清算手続きにおける残余財産分配請求権を有しております(但し、当該請求権は当社の他の債務に劣後し、当社の発行する優先株式と実質的に同順位)。 (発行会社6社 Sanwa Capital Finance 1 Limited、 Sanwa Capital Finance 2 Limited、 UFJ Capital Finance 1 Limited、 UFJ Capital Finance 2 Limited、 UFJ Capital Finance 3 Limited、 UFJ Capital Finance 4 Limited)

(中間損益計算書関係)

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
※1. 減価償却実施額			
	有形固定資産		21百万円
	無形固定資産		52百万円
※2. 営業外費用のうち主要なもの			
	支払利息	2,568百万円	
	創立費償却	150百万円	
※3. 特別損失のうち主要なもの			
	関係会社株式評価損	2,372,851百万円	
	投資損失引当金繰入額	432,089百万円	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	
器具及び備品	
取得価額相当額	157百万円
減価償却累計額相当額	143百万円
中間会計期間末残高相当額	14百万円
・未経過リース料中間会計期間末残高相当額	
1年内	22百万円
1年超	11百万円
合計	34百万円
・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	19百万円
減価償却費相当額	8百万円
支払利息相当額	0百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定率法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成16年 9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	213,870	168,945	△44,924
関連会社株式	—	—	—
合計	213,870	168,945	△44,924

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	
—————	

当事業年度及び前事業年度に関する記載

重要な会計方針

	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法により行 っております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるものについては、決算期 末月 1 ヶ月平均の市場価格等に基づく 時価法により行っております (売却原 価は移動平均法により算定)。 時価のないものについては、移動平 均法による原価法により行っておりま す。 なお、その他有価証券の評価差額に ついては、全部資本直入法により処理 しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、 主な耐用年数は次のとおりでありま す。 器具及び備品… 2年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① 商標権 定額法を採用し、10年で償却して おります。</p> <p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについて は、当社で定める利用可能期間 (1 年～5年) に基づく定額法により償 却しております。</p> <p>なお、当事業年度において、株式会 社三菱東京フィナンシャル・グループ との統合を踏まえて器具及び備品の耐 用年数、及びソフトウェアの利用可能 期間の見直しを行った結果、器具及び 備品の耐用年数を従来の5年～10年か ら2年～10年に、現存するソフトウェ アの利用可能期間を従来の5年から1 年～5年に、それぞれ変更しておりま す。この変更に伴い、販売費及び一般 管理費が137百万円増加し、営業利益 が同額減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、 主な耐用年数は次のとおりでありま す。 器具及び備品… 5年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① 商標権 同左</p> <p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについて は、当社で定める利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却して おります。</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>創立費 商法施行規則の定める最長期間 (5 年) で均等償却を行っております。</p>	<p>創立費 同左</p>

	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算して処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資金の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 …発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異 …発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、当社は、当事業年度においてUFJ企業年金基金から脱退し、退職給付債務（年金部分）を清算しております。これに伴い、退職給付債務（年金部分）の終了損失9百万円を特別損失に計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>過去勤務債務 同左</p> <p>数理計算上の差異 同左</p> <p>—————</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	—————

表示方法の変更

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>「統合準備費用」は、前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「統合準備費用」の金額は73百万円であります。</p>	—————

追加情報

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—————	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成17年9月30日)	前事業年度 (平成17年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 72百万円</p> <p>※2. 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 4em;">関係会社株式 94,338百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <p style="padding-left: 4em;">1年以内返済予定長期借入金 12,500百万円</p> <p style="padding-left: 4em;">長期借入金 37,500百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">また、投資その他の資産の「その他」のうち供託金は3,000百万円であります。</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 関係会社長期借入金以外に、関係会社に対する負債が130,876百万円あります。</p> <p>※5. 関係会社長期借入金には、劣後特約付関係会社長期借入金24,835百万円を含んでおります。</p> <p>6. 偶発債務</p> <p style="padding-left: 2em;">子会社が発行する優先株式に関する契約</p> <p style="padding-left: 4em;">当社の子会社6社(後掲)(以下「発行会社」という。)が発行する総額5,090億円の非累積型優先株式(以下「本優先株式」という。)に関し、当社は発行会社との間でサポート契約を締結しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">当該サポート契約により、当社は本優先株式につき支払うべき配当(但し、当社の配当可能利益の状況に応じて当社の指示により、当該配当の支払いの停止や金額の制限を行いうる。)のために必要となる資金を拠出する義務を負う場合があるほか、当社の清算時には発行会社は当社に対して清算手続きにおける残余財産分配請求権を有しております(但し、当該請求権は当社の他の債務に劣後し、当社の発行する優先株式と実質的に同順位)。</p> <p style="padding-left: 2em;">発行会社6社</p> <p style="padding-left: 4em;">Sanwa Capital Finance 1 Limited、 Sanwa Capital Finance 2 Limited、 UFJ Capital Finance 1 Limited、 UFJ Capital Finance 2 Limited、 UFJ Capital Finance 3 Limited、 UFJ Capital Finance 4 Limited</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 44百万円</p> <p>※2. 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 4em;">関係会社株式 97,278百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <p style="padding-left: 4em;">長期借入金 50,000百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">また、投資その他の資産の「その他」のうち供託金は3,000百万円であります。</p> <p>※3. 関係会社社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>※4. 関係会社長期借入金以外に、関係会社に対する負債が131,025百万円あります。</p> <p>※5. 社債及び関係会社長期借入金には、劣後特約付社債100,000百万円及び劣後特約付関係会社長期借入金24,835百万円を含んでおります。</p> <p>6. 偶発債務</p> <p style="padding-left: 2em;">子会社が発行する優先株式に関する契約</p> <p style="padding-left: 4em;">同左</p>

当事業年度 (平成17年 9月30日)				前事業年度 (平成17年 3月31日)			
※ 7.				※ 7.			
会社が発行する株式の総数 (千株)		発行済株式の総数 (千株)		会社が発行する株式の総数 (千株)		発行済株式の総数 (千株)	
普通株式	18,000	普通株式	5,191	普通株式	18,000	普通株式	5,165
第二種の優先株式	200	第二回第二種優先株式	200	第一種の優先株式	6	第一回第一種優先株式	6
第四種の優先株式	150	第四回第四種優先株式	150	第二種の優先株式	200	第二回第二種優先株式	200
第五種の優先株式	150	第五回第五種優先株式	150	第四種の優先株式	150	第四回第四種優先株式	150
第六種の優先株式	0	第六回第六種優先株式	0	第五種の優先株式	150	第五回第五種優先株式	150
第七種の優先株式	200	第七回第七種優先株式	200	第六種の優先株式	0	第六回第六種優先株式	0
第八種の優先株式	700	—		第七種の優先株式	200	第七回第七種優先株式	200
第九種の優先株式	700			第八種の優先株式	700	—	
				第九種の優先株式	700		
※ 8. 会社が保有する自己株式				※ 8. 会社が保有する自己株式			
普通株式		5,715株		普通株式		4,430株	
_____				9. 資本の欠損			
_____				商法施行規則第92条に規定する差額は、			
_____				1,773,897百万円であります。			
				10. 配当制限			
				(1) 商法施行規則第 124条第 3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、6,875百万円であります。			
				(2) 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、一営業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。			
				第一種の優先株式 … 1株につき37,500円			
				第二種の優先株式 … 1株につき15,900円			
				第四種の優先株式 … 1株につき18,600円			
				第五種の優先株式 … 1株につき19,400円			
				第六種の優先株式 … 1株につき 5,300円			
				第七種の優先株式 … 1株につき11,500円			
				第八種の優先株式 … 1株につき225,000円			
				を上限として発行に際して取締役会の決議で定める額			
				第九種の優先株式 … 1株につき360,000円			
				を上限として発行に際して取締役会の決議で定める額			

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																													
<p>※1. 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業収益</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">…</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">15,657百万円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: right;">445百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: right;">3,411百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 「販売費及び一般管理費」のうち、主要な費目及びその金額は下記のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">外部委託費</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">…</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">614百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・手当</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: right;">436百万円</td> </tr> <tr> <td>償却費</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td>土地建物賃借料</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 特別損失 特別損失の「その他」は、退職給付債務(年金部分)の終了損失9百万円であります。</p>	営業収益	…	15,657百万円	営業費用	…	445百万円	営業外収益	…	37百万円	営業外費用	…	3,411百万円	外部委託費	…	614百万円	給料・手当	…	436百万円	償却費	…	206百万円	土地建物賃借料	…	129百万円	<p>※1. 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業収益</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">…</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">7,588百万円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: right;">663百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: right;">5,875百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 「販売費及び一般管理費」のうち、主要な費目及びその金額は下記のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">外部委託費</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">…</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">1,147百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・手当</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: right;">808百万円</td> </tr> <tr> <td>土地建物賃借料</td> <td style="text-align: center;">…</td> <td style="text-align: right;">228百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 特別損失 特別損失の「その他」は、貸倒引当金繰入額248百万円及び統合準備費用73百万円であります。</p>	営業収益	…	7,588百万円	営業費用	…	663百万円	営業外収益	…	73百万円	営業外費用	…	5,875百万円	外部委託費	…	1,147百万円	給料・手当	…	808百万円	土地建物賃借料	…	228百万円
営業収益	…	15,657百万円																																												
営業費用	…	445百万円																																												
営業外収益	…	37百万円																																												
営業外費用	…	3,411百万円																																												
外部委託費	…	614百万円																																												
給料・手当	…	436百万円																																												
償却費	…	206百万円																																												
土地建物賃借料	…	129百万円																																												
営業収益	…	7,588百万円																																												
営業費用	…	663百万円																																												
営業外収益	…	73百万円																																												
営業外費用	…	5,875百万円																																												
外部委託費	…	1,147百万円																																												
給料・手当	…	808百万円																																												
土地建物賃借料	…	228百万円																																												

(リース取引関係)

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
器具及び備品 40百万円	器具及び備品 157百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
器具及び備品 36百万円	器具及び備品 151百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
器具及び備品 4百万円	器具及び備品 6百万円
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 8百万円	1年内 8百万円
1年超 3百万円	1年超 7百万円
合計 11百万円	合計 16百万円
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 4百万円	支払リース料 38百万円
減価償却費相当額 2百万円	減価償却費相当額 15百万円
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定率法によっております。	リース期間を耐用年数とし、「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」による簡便的な定率法によっております。
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I. 当事業年度（平成17年9月30日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	231,966	194,105	△37,861
関連会社株式	—	—	—
合 計	231,966	194,105	△37,861

II. 前事業年度（平成17年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	213,870	162,418	△51,451
関連会社株式	—	—	—
合 計	213,870	162,418	△51,451

(税効果会計関係)

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>関係会社株式評価損 990,006百万円</p> <p>投資損失引当金繰入額 11,127百万円</p> <p>繰越欠損金 665百万円</p> <p>退職給付引当金繰入限度超過額 21百万円</p> <p>その他 277百万円</p> <p>繰延税金資産小計 1,002,096百万円</p> <p>評価性引当額 △1,001,791百万円</p> <p>繰延税金資産合計 305百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 6,207百万円</p> <p>繰延税金負債合計 6,207百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 △5,902百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>関係会社株式評価損 990,006百万円</p> <p>投資損失引当金繰入額 161,567百万円</p> <p>繰越欠損金 1,027百万円</p> <p>退職給付引当金繰入限度超過額 20百万円</p> <p>その他 131百万円</p> <p>繰延税金資産小計 1,152,753百万円</p> <p>評価性引当額 △1,152,388百万円</p> <p>繰延税金資産合計 364百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 4,717百万円</p> <p>その他 63百万円</p> <p>繰延税金負債合計 4,781百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 △4,416百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 △39.7%</p> <p>その他 △0.9%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.0%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 △40.8%</p> <p>その他 0.0%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 △0.1%</p>

(1株当たり情報)

		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	18,446.04	△58,847.62
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	73,162.29	△552,099.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	52,364.36	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	378,402	△2,827,492
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	378,402	△2,827,492
普通株式の期中平均株式数 (自己株式除く)	千株	5,172	5,121
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	2,054	—
うち優先株式	千株	2,054	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	優先株式 6種類 (発行済株式総数 706千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況」に記載のとおり。

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>当社は、平成17年6月29日に開催された第4期定時株主総会及び各種株式にかかる種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日を合併期日として株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、資産、負債、その他権利義務の一切並びに従業員を同社に引き継ぎました。なお、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに社名を変更しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>当社グループ各社は、各社の株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提に、平成17年4月20日、三菱東京フィナンシャル・グループ各社と各々、「合併契約書」を締結いたしました。</p> <p>1. 「合併契約書」の主な内容</p> <p>(1) 新持株会社</p> <p>①商号 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (英文名称) Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.</p> <p>②合併の方法 三菱東京フィナンシャル・グループを存続会社、当社を消滅会社とする合併</p> <p>③合併承認総会 両社とも平成17年6月29日</p> <p>④合併期日 平成17年10月1日</p> <p>⑤合併により割当交付する普通株式の配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>⑥代表者 取締役会長 玉越 良介 取締役副会長 上原 治也 取締役社長 畔柳 信雄</p> <p>⑦合併比率 当社普通株式1株につき、三菱東京フィナンシャル・グループ普通株式0.62株を割当交付 当社第二回第二種、第四回第四種、第五回第五種、第六回第六種、第七回第七種優先株式各1株につき、それぞれ三菱東京フィナンシャル・グループ第八種、第九種、第十種、第十一種、第十二種優先株式各1株を割当交付</p> <p>⑧合併に際して発行する新株式数 当社の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行(ただし、三菱東京フィナンシャル・グループの所有する当社普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定していません。)</p> <p>⑨合併交付金 支払わない</p>

<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(2) 新普通銀行</p> <p>①商号 株式会社三菱東京UFJ銀行 (英文名称)The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.</p> <p>②合併の方法 東京三菱銀行を存続会社、UFJ銀行を消滅会社とする合併</p> <p>③合併承認総会 東京三菱銀行：平成17年6月28日 UFJ銀行：平成17年6月29日</p> <p>④合併期日 平成17年10月1日</p> <p>⑤合併により割当交付する普通株式の配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>⑥代表者 取締役会長 三木 繁光 取締役副会長 玉越 良介 頭取 畔柳 信雄</p> <p>⑦合併比率 UFJ銀行普通株式1株につき、東京三菱銀行普通株式0.62株を割当交付 UFJ銀行甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ東京三菱銀行第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付 UFJ銀行第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ東京三菱銀行普通株式0.34株を割当交付 UFJ銀行第一回辛種優先株式1株につき、東京三菱銀行普通株式3.44株を割当交付 なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき東京三菱銀行普通株式0.34株を割当交付</p> <p>⑧合併に際して発行する新株式数 UFJ銀行の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行 (合併期日までにUFJ銀行の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定していません。)</p> <p>⑨合併交付金 支払わない</p>

<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(3) 新信託銀行</p> <p>①商号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (英文名称) Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation</p> <p>②合併の方法 三菱信託銀行を存続会社、UFJ信託銀行を消滅会社とする合併</p> <p>③合併承認総会 三菱信託銀行：平成17年6月28日 UFJ信託銀行：平成17年6月29日</p> <p>④合併期日 平成17年10月1日</p> <p>⑤合併により割当交付する普通株式の配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>⑥代表者 取締役会長 内海 暎郎 取締役社長 上原 治也</p> <p>⑦合併比率 UFJ信託銀行普通株式1株につき、三菱信託銀行普通株式0.62株を割当交付 UFJ信託銀行第一回第一種、第二回第一種優先株式各1株につき、それぞれ三菱信託銀行第一回第三種、第二回第三種優先株式1株を割当交付</p> <p>⑧合併に際して発行する新株式数 UFJ信託銀行の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行 (合併期日までにUFJ信託銀行の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定していません。)</p> <p>⑨合併交付金 支払わない</p>

<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(4) 新証券会社</p> <p>①商号 三菱UFJ証券株式会社 (英文名称) Mitsubishi UFJ Securities Co., Ltd.</p> <p>②合併の方法 三菱証券を存続会社、UFJつばさ証券を消滅会社とする合併</p> <p>③合併承認総会 両社とも平成17年6月29日</p> <p>④合併期日 平成17年10月1日</p> <p>⑤合併により割当交付する普通株式の配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>⑥代表者 取締役会長 五味 康昌 取締役副会長 加根 弘一 取締役社長 藤本 公亮</p> <p>⑦合併比率 UFJつばさ証券普通株式1株につき、三菱証券普通株式0.42株を割当交付</p> <p>⑧合併に際して発行する新株式数 UFJつばさ証券の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行</p> <p>⑨合併交付金 支払わない</p> <p>⑩ストック・オプションの概要 UFJつばさ証券は平成12年6月29日の取締役会決議に基づき役職員にストック・オプション（行使価格593円、行使期限平成18年3月31日）を付与していますが、当該ストック・オプションは旧商法に基づく新株引受権方式であり新証券会社に承継することができないため、これに代えて、UFJつばさ証券および新証券会社は新株引受権者に対して、同一の経済効果を持つ新株予約権を発行・付与し、またはこれを承継するために必要な手続きをとります。</p>

当事業年度
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

前事業年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

2. 三菱東京フィナンシャル・グループの資産、負債及び資本の状況等

貸借対照表(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	123,353	流動負債	336,307
現金及び預金	62,285	短期借入金	322,100
未収入金	57,862	未払金	13,316
その他	3,205	未払費用	326
固定資産	5,312,148	未払法人税等	3
(有形固定資産)	442	繰延税金負債	345
建物	235	預り金	101
器具及び備品	207	賞与引当金	113
(無形固定資産)	415	固定負債	500,000
商標権	38	社債	200,000
ソフトウェア	375	長期借入金	300,000
その他	1	負債の部合計	836,307
(投資その他の資産)	5,311,290	(資本の部)	
関係会社株式	4,610,714	資本金	1,383,052
投資有価証券	700,000	資本剰余金	2,977,560
繰延税金資産	57	資本準備金	2,499,684
その他	518	その他資本剰余金	477,875
繰延資産	343	資本金及び資本準備金	
創立費	343	減少差益	477,862
		自己株式処分差益	13
		利益剰余金	241,359
		当期末処分利益	241,359
		自己株式	△2,434
		資本の部合計	4,599,537
資産の部合計	5,435,845	負債及び資本の部合計	5,435,845

また、同社の最近事業年度（自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日）の営業収益は223,511百万
円、経常利益は208,876百万円、当期純利益は211,163
百万円であります。

上記合併に関しては、平成17年6月29日開催の当社
グループ各社での株主総会において承認を得ておりま
す。

③【附属明細表】

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

【有価証券明細表】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券 （その他有価証券）		
株式会社T&Dホールディングス	3,487,500	23,017
計	3,487,500	23,017

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価償却累計額または償却累計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引 当期末残高 （百万円）
有形固定資産							
器具及び備品	121	17	17	121	72	28	48
有形固定資産計	121	17	17	121	72	28	48
無形固定資産							
商標権	280	—	158	122	122	14	—
ソフトウェア	417	15	3	428	264	164	164
無形固定資産計	698	15	162	551	386	178	164
繰延資産							
創立費	1,500	—	150	1,350	1,350	150	—
繰延資産計	1,500	—	150	1,350	1,350	150	—

【資本金等明細表】

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		1,000,000	—	—	1,000,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1、2（千株）	(5,165)	(26)	(—)	(5,191)
	第一回第一種優先株式（千株）	(6)	(—)	(6)	(—)
	第二回第二種優先株式（千株）	(200)	(—)	(—)	(200)
	第四回第四種優先株式（千株）	(150)	(—)	(—)	(150)
	第五回第五種優先株式（千株）	(150)	(—)	(—)	(150)
	第六回第六種優先株式（千株）	(0)	(—)	(0)	(0)
	第七回第七種優先株式（千株）	(200)	(—)	(—)	(200)
	計（千株）	(5,871)	(26)	(6)	(5,891)
	計（注）3（百万円）	1,000,000	—	—	1,000,000
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金） 株式払込剰余金（注）4（百万円）	1,882,953	—	1,772,138	110,815
	（その他資本剰余金） 資本金及び資本準備金 減少差益（注）4（百万円）	1,000,000	—	1,000,000	—
	（その他資本剰余金） 自己株式処分差益 （注）4、5（百万円）	1,737	4	1,737	4
	計（百万円）	2,884,691	4	2,773,875	110,820
	利益準備金（百万円）	—	—	—	—
利益準備金及 び任意積立金	任意積立金（百万円）	—	—	—	—
	計（百万円）	—	—	—	—

- (注) 1. 当期末における自己株式数は、5,715株であります。
 2. 普通株式の増加は、優先株式の普通株式への転換によるものであります。
 3. 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため総額のみ記載しております。
 4. 当期減少額は、前期決算の損失処理によるものであります。
 5. 当期増加額は、自己株式の処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	248	—	—	—	248
投資損失引当金	397,069	18,554	—	388,277	27,346

- (注) 投資損失引当金の「当期減少額（その他）」は、関係会社の財政状態の改善に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金		—
預金	普通預金	304
	別段預金	184
	計	489
合計		489

② 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
株式会社UFJ銀行	1,349,629
UFJ信託銀行株式会社	250,106
UFJつばさ証券株式会社	231,966
UFJパートナーズ投信株式会社	57,752
Sanwa Capital Finance 2 Limited	22,914
UFJアセットマネジメント株式会社	6,392
その他（6社）	12,799
合計	1,931,561

③ 固定負債

関係会社長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社UFJ銀行	228,800
Sanwa Capital Finance 2 Limited	15,185
その他（5社）	9,649
合計	253,635

(3) 【その他】

該当事項なし

第6【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 半期報告書の訂正報告書
平成17年4月4日
関東財務局長に提出
自平成13年4月2日至平成13年9月30日(第1期中)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成17年4月4日
関東財務局長に提出
自平成13年4月2日至平成14年3月31日(第1期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 半期報告書の訂正報告書
平成17年4月4日
関東財務局長に提出
自平成14年4月1日至平成14年9月30日(第2期中)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書
平成17年4月4日
関東財務局長に提出
自平成14年4月1日至平成15年3月31日(第2期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 半期報告書の訂正報告書
平成17年4月4日
関東財務局長に提出
自平成15年4月1日至平成15年9月30日(第3期中)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書
平成17年4月4日
関東財務局長に提出
自平成15年4月1日至平成16年3月31日(第3期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 半期報告書の訂正報告書
平成17年4月4日
関東財務局長に提出
自平成16年4月1日至平成16年9月30日(第4期中)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 臨時報告書の訂正報告書
平成17年4月21日
関東財務局長に提出
平成16年8月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (9) 有価証券報告書
事業年度 自 平成16年4月1日
及びその添付書類 (第4期) 至 平成17年3月31日
平成17年6月30日
関東財務局長に提出
- (10) 臨時報告書の訂正報告書
平成17年8月15日
関東財務局長に提出
平成16年8月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (11) 臨時報告書
平成17年9月28日
近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(12) 有価証券報告書の訂正報告書

平成17年10月28日

関東財務局長に提出

自平成16年4月1日至平成17年3月31日(第4期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(13) 有価証券報告書の訂正報告書

平成17年12月22日

関東財務局長に提出

自平成16年4月1日至平成17年3月31日(第4期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成17年12月22日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山手 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近江 恵吾
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーエフジェイホールディングス（商号 株式会社UFJホールディングス）の平成17年4月1日から平成17年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーエフジェイホールディングス（商号 株式会社UFJホールディングス）及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年6月29日開催の定時株主総会及び各種株式にかかる種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日に株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併した。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社ユーエフジェイホールディングス
(商号 株式会社U F Jホールディングス)
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山手 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーエフジェイホールディングス（商号 株式会社U F Jホールディングス）の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーエフジェイホールディングス（商号 株式会社U F Jホールディングス）及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年12月22日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山手 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近江 恵吾
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーエフジェイホールディングス（商号 株式会社UFJホールディングス）の平成17年4月1日から平成17年9月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーエフジェイホールディングス（商号 株式会社UFJホールディングス）の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成17年6月29日開催の定時株主総会及び各種株式にかかる種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月1日に株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社ユーエフジェイホールディングス
(商号 株式会社UFJホールディングス)
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山手 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーエフジェイホールディングス（商号 株式会社UFJホールディングス）の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーエフジェイホールディングス（商号 株式会社UFJホールディングス）の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。